

2022年度

学校法人藤学園
事業報告書

自：2022年4月1日

至：2023年3月31日



目次

1. 学園の概要

(1) 建学の精神	P	1
(2) 藤学園の沿革	P	2
(3) 設置する学校・学部・学科等及び学生・生徒・園児数	P	5
(4) 学園の組織	P	6
(5) 役員の概要	P	7
(6) 教職員の状況	P	9

2. 事業の概要

(1) 藤学園の未来共創ビジョン	P	10
(2) 学園の事業	P	11
(3) 藤女子大学	P	12
(4) 藤女子中学校・高等学校	P	41
(5) 各藤幼稚園	P	45
【参考 2023年5月1日現在学生・生徒・園児数】	P	48

3. 財務の概要

(1) 2022年度決算の概要	P	49
(2) 藤学園の財政の現状と課題	P	51

【事業報告書資料】

※学校会計の説明	P	53
※2022年度計算書類	P	58
※計算書類経年推移表(5年間)	P	64
※財務比率推移表(5年間)	P	69

1 学園の概要

(1) 建学の精神

教育基本法及び学校教育法に従い、設立母体である殉教者聖ゲオルギオのフランシスコ修道会が掲げるカトリックの精神に基づいて、人間性豊かな教育を行うことを目的とする。

藤 学 園 の 教 育

ひとりひとりの 咲くべき花を 咲かせよう
うつくしく やさしく しなやかに

藤学園の教育は、キリスト教の愛の精神に基づいて、
全人格的な人間育成を目指しています。

カトリックとは「普遍」の意味であり、
特定の民族・人種・国家・文化などに
とらわれない教えであることをあらわしています。

それぞれの教育段階に応じて
知的、精神的、宗教的真理の探求に励み、
人々への貢献、女性としての固有の特性を正しく認識し、
賢明にして包容力のあるあたたかい謙虚な人格を
育てるように努めています。

また、神に愛され生かされている自己の存在の神秘を知り、
聖なるものへの感謝と
畏敬の念を大切に育てることを目標にしています。

(2) 藤学園の沿革

1920(大正 9)年本学園の創設者であるキノルド司教は、札幌での布教活動の中で、北海道の発展のためには、とりわけ、女子教育が重要であると考え、本国ドイツから修道女を招きました。キノルド師とともに 3 人の若き修道女は、信仰心に支えられた情熱と勇気をもって、異国の地札幌に確固とした愛の教育の根を下ろし、今日の藤学園の礎を築きました。

1925(大正 14)年「札幌藤高等女学校」として入学者 167 名で開校しましたが、その後の出生数の急増等に伴い、道内を中心に幼稚園、高等学校、大学等を相次いで開設いたしました。

現在、幼稚園 5 園、中学校 1 校、高等学校 1 校、大学 1 校の 8 校を設置し初等教育・中等教育・高等教育を担う総合学園として「建学の精神」を受け継ぎながら発展してまいりました。この間の卒業生数延 14 万名を超えて、全国のあらゆる分野で活躍をしています。

年 月	概 要
1924 年 9月	9月28日校舎上棟式を行い、この日を開校記念日と定める
1925 年 4月	札幌藤高等女学校を開設。設立者ヴェンセスラウス・キノルド
1934 年11月	マリア幼稚園(現小樽藤幼稚園)を開設
1938 年 4月	藤幼稚園(札幌市)を開設
1940 年12月	財団法人札幌藤高等女学校に改組 理事長に長船ヒロ就任
1944 年12月	理事長に牧野キク就任
1947 年 3月	財団法人札幌藤高等女学校を財団法人藤女子専門学校と改称し、専門学校令による藤女子専門学校(国語科・生活科)が認可
1948 年 4月 6月	新制度により札幌市に藤女子高等学校全日制課程普通科、同中学校を開設 財団法人藤女子専門学校から財団法人藤学園へ名称を変更 理事長・校長に牧野キク就任
1950 年 4月	藤女子短期大学を開設(国文科・英文科・家政科) 函館藤幼稚園を開設
1951 年 2月 3月	学校法人藤学園に組織変更 理事長にクサヴェラ・レーメ就任 藤女子専門学校を廃止
1952 年 4月	新懇藤学園設置認可
1953 年 4月	藤学園旭川高等学校(旭川藤女子高等学校)を開設
1954 年 4月 4月	藤学園旭川中学校を開設 新懇藤学園中学校を開設

1954 年 4月	藤保育専修学校開設
1955 年 4月 4月 4月 4月 3月	藤女子短期大学保育科を開設 旭川藤幼稚園を開設 学園創立 30 周年記念式典を挙 青森藤幼稚園を開設 藤保育専修学校を廃止
1956 年 4月	北見藤女子高等学校、同中学校を開設
1958 年 4月	新壱藤学園高等学校を開設
1960 年 4月	藤女子短期大学に別科(家政専修)を開設
1961 年 4月	藤女子大学文学部(国文学科・英文学科)を開設
1962 年 4月	苫小牧藤幼稚園を開設
1963 年 4月	理事長にパウラ・ワイルケ就任
1965 年 4月	草加藤幼稚園(埼玉県草加市)を開設
1965 年 9月	学園創立 40 周年記念式典を挙
1968 年 4月	大麻藤幼稚園(江別市)を開設
1968 年10月	藤女子大学・短期大学校舎・図書館、藤学園講堂新築落成式を挙
1970 年 3月	新壱藤学園中学校・高等学校を廃止、生徒及び教職員を札幌の藤女子中 校・高等学校に収容
1971 年10月	理事長に多田春代就任
1975 年11月	学園創立 50 周年記念式典を挙
1981 年 9月	理事長に宇山銈子就任
1984 年 6月	藤学園セミナーハウス落成
1985 年 9月	藤女子中学校・高等学校創立 60 周年記念式典を挙
1992 年 4月 3月 4月	藤女子大学人間生活学部(人間生活学科・食物栄養学科)を開設 藤女子大学・藤女子短期大学花川校舎落成 理事長に多田春代就任
1998 年 4月	理事長に安井匡子就任
2000 年 4月	藤女子大学文学部に文化総合学科、人間生活学部に保育学科を開設 藤女子短期大学募集停止(短期大学→大学) 藤女子大学文学部英文学科を英語文化学科に、国文学科を日本語・日本文学 科に名称変更
2001 年 8月	藤女子短期大学廃止認可

2002 年 4月	藤女子大学大学院人間生活学研究科を開設
2003 年 2月	旭川藤女子中学校及び北見藤女子中学校廃止認可 キノルド資料館落成
2005 年 4月 2006 年10月 2007 年 4月 2015 年 9月 2019 年 4月	大麻藤幼稚園設置者変更(学校法人北海道カトリック学園へ移管) 藤学園創立 80 周年記念式典を挙 理事長に永田淑子就任 藤学園創立 90 周年記念式典を挙 旭川藤女子高等学校・北見藤女子高等学校設置者変更(学校法人北海道カトリック学園へ移管)
2020 年 4月	藤女子大学人間生活学部子ども教育学科開設(保育学科募集停止) 旭川藤幼稚園設置者変更(学校法人北海道カトリック学園へ移管)
2023 年 3月	藤女子大学人間生活学部保育学科廃止

(3) 設置する学校・学部・学科等及び学生・生徒・園児数

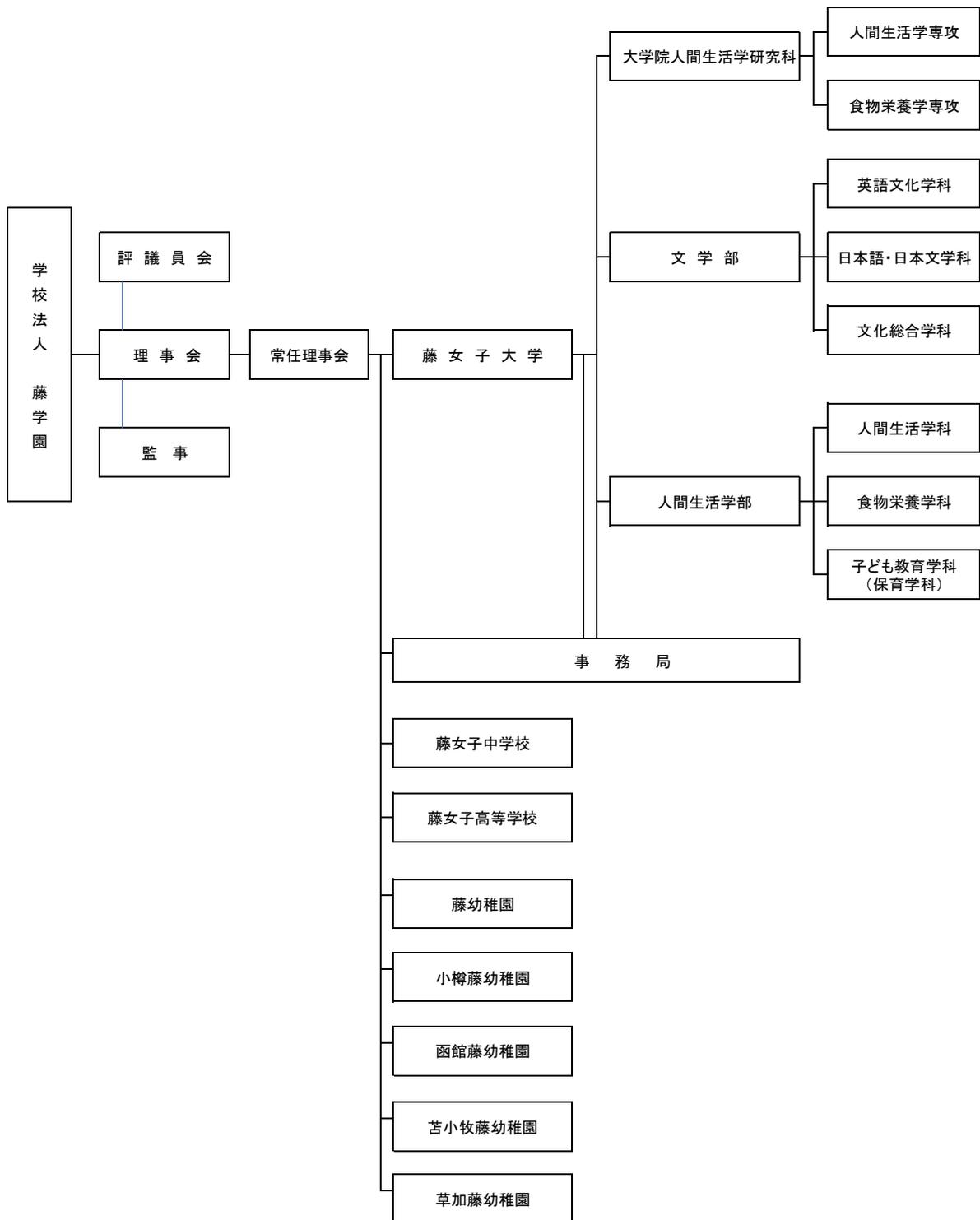
(2022年5月1日現在)

学校名	学部等		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
藤女子大学	人間生活学研究科	人間生活学専攻	8	4	16	7
		食物栄養学専攻	8	0	16	5
	文学部	英語文化学科	90	91	330	372
		日本語・日本文学科	90	89	330	403
		文化総合学科	90	83	330	369
	人間生活学部	人間生活学科	50	33	290	198
		食物栄養学科	80	43	320	265
		子ども教育学科	80	75	240	241
		保育学科	-	-	80	68
	合計			496	418	1952

学校名	課程等	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
藤女子高等学校	全日制課程普通科	160	99	480	317
藤女子中学校	中高一貫教育	160	99	480	335
合計		320	198	960	652

幼稚園名	収容定員	園児数
藤幼稚園	140	74
小樽藤幼稚園	90	43
函館藤幼稚園	150	83
苫小牧藤幼稚園	145	87
草加藤幼稚園	90	28

(4) 学校法人藤学園 組織図



(5) 役員概要

理事定員 11名 監事定員 2名

2022年5月28日現在

選任区分	氏名	就任年月日	現職	備考
理事長	永田 淑子	2021/4/1		
第1号 理事 (修道会)	ゴールトベック エリザベト・マリア	2020/4/1	修道会代表役員	非常勤
	永田 淑子	2021/4/1	藤学園理事長	
	渡邊 清子	2020/4/1	修道会役員	非常勤
第2号理事 (学長・校長)	石川 直美	2020/4/1	藤女子中学校・高等学校長	
	ハンス ユーゲン・マルクス	2020/4/1	藤女子大学長	
第3号理事 (評議員)	井上 泰則	2020/4/1	藤学園常務理事	
	小川 恭子	2020/4/1	藤女子大学副学長	
	野口 恭子	2020/4/1	藤幼稚園長	
第4号理事 (学識経験者)	小山 清文	2021/4/1	藤女子大学副学長	
	田畑 邦治	2020/4/1	天使大学学長	非常勤
	吉田 洋一	2020/4/1	クラーク記念国際高等学校校長	非常勤
監事	里村 美喜夫	2020/4/1	司法書士	非常勤
	舛田 雅彦	2020/4/1	弁護士	非常勤

評議員定員 23 名

選任区分	氏 名	就任年月日	現 職	備 考
第1号 (法人職員)	小 山 清 文	2021/4/1	藤女子大学副学長	
	藤 吉 亮 太	2020/4/1	藤女子高等学校教頭	
	佐々木 壽 幸	2020/4/1	藤学園常勤顧問	
	塚 田 純 子	2020/4/1	藤女子中学校教頭	
	福 原 直 樹	2020/4/1	藤女子大学財務管理課長	
	柳 本 睦 子	2020/4/1	藤女子大学事務局長	
	齊 藤 文 俊	2020/4/1	藤女子中学校・高等学校事務長	
第2号 (卒業生)	遠 藤 祐 子	2020/4/1	前藤女子中学校・高等学校職員	
	木 村 晶 子	2020/4/1	藤女子大学教授	
	田 口 恭 子	2020/4/1	藤女子大学財務管理課参与	
	野 口 恭 子	2020/4/1	藤幼稚園長	
	深 見 玲 子	2020/1/26	藤の実会会長	
	宮 崎 妙 子	2020/4/1	藤女子中学校教諭	
	和 田 蒼 生 子	2020/4/1	藤の木会会長	
第3号 (理事)	石 川 直 美	2020/4/1	藤女子中学校・高等学校長	
	小 川 恭 子	2020/4/1	藤女子大学副学長	
	ゴールト・ベック エリザベト・マリア	2020/4/1	修道会代表役員	
第4号 (学識経験者)	井 上 泰 則	2020/4/1	藤学園常務理事	
	青 野 涉	2022/5/28	藤女子中学校・高等学校 PTA 会長	
	永 田 淑 子	2020/4/1	藤学園理事長	
	ハンス ユーゲン・マルクス	2020/4/1	藤女子大学長	
	田 畑 邦 治	2020/4/1	天使大学学長	
	吉 田 洋 一	2020/4/1	クラーク記念国際高等学校校長	

(6) 教職員の状況

(2022年5月1日 現在)

学 校 名	教 員			職 員		
	本 務	兼 務	計	本 務	兼 務	計
藤女子大学	81	315	396	63	67	130
藤女子高等学校	26	14	40	8	3	11
藤女子中学校	18	13	31	7	2	9
藤幼稚園	9	5	14	2	3	5
小樽藤幼稚園	4	3	7	2	7	9
函館藤幼稚園	9	5	14	3	2	5
苫小牧藤幼稚園	12	6	18	4	4	8
草加藤幼稚園	3	0	3	1	8	9
合 計	162	361	523	90	96	186

※藤女子大学に法人部門本務職員 2 名と兼務職員 1 名を含む

※小樽藤幼稚園に附随施設の保育所本務職員 1 名と兼務職員 1 名を含む。

※苫小牧藤幼稚園に附随施設の保育所本務職員 1 名と兼務職員 1 名を含む。

2 事業の概要

(1) 藤学園の未来共創ビジョン

藤学園は、2025年に大きな区切りとなる学園創設100周年を迎えますが、その歩みは、カトリック札幌教区初代教区長ヴェンセスラウス・キノルド司教が、「北海道の未来は女子教育にある」との確信のもとドイツから招聘したシスターたちによって、1925年に開設した北海道初の5年制の札幌藤高等女学校に始まります。爾来、幼稚園・中学校・高等学校・大学を擁する総合学園として今日を迎えています。

100周年を越えて次代に繋がる第2世紀を見据えて、園児・生徒・学生・教職員・保護者・卒業生が共に学園の未来を創造することを目指して、2030年までの学園のビジョンとして「藤学園の未来共創ビジョン」を定めました。

◇◇◇藤学園の未来共創ビジョン◇◇◇

◎ 未来の平和と共生社会に貢献する人材育成

- 未来を切り拓く藤～学びから創造力を養います
- 地域とつながる藤～社会貢献を推進します
- 世界ではばたく藤～国際理解・交流を深めます
- 個性の花咲く藤～チャレンジを応援します
- 信頼される藤～学生・生徒・園児を守る環境を整えます

◎ 具体的目標

- キリスト教的人間観に基づく人間教育
- 共生社会に必要な人間理解と国際理解
- 子どもたちの健全な成長に貢献
- 世界の貧困・飢餓・難民問題に貢献できる人材育成
- 母なる地球の環境に対する意識を涵養
- 卒業生・保護者との連携強化

未来を担う女性、未来を育てる女性として、一人ひとりに与えられた個性豊かな能力を開花させるよう、心豊かで自立心に富み、創造性と知性に溢れた人間を育てます。

幼稚園・中学校・高等学校・大学のそれぞれの成長段階に応じた具体的目標を立て、その実現を目指します。

(2) 学 園 の 事 業

本学園設置の各校は、繰り返し押し寄せる新型コロナウイルス感染症の予防に徹しながら、学生・生徒・園児の健康と安全の確保を第一義として、多様な教育環境を構築することで、教育の質向上に努めてまいりました。

学生・生徒・園児また御父母等の関係者の皆さまのご理解のもとに、教職員が一丸となってこのような難事に取り組みましたことを、物心両面でご支援をいただいた全ての方がたに感謝申し上げます。

昨年1月に設置いたしました本学園と学校法人天使学園との「法人統合協議会」では、法人合併に向けて議論を深め、本年3月には両学園の理事会・評議員会において全会一致をもって可決され、2023年3月31日付で合併契約書を締結いたしました。

法人合併の目的は、カトリック精神に基づく学校法人としての建学の理念の安定的な継承を図り、両学園の人的・物的資産を共有することにより財政基盤の強化と経営効率の向上を目指すとともに、設置する各学校の緊密な連携により各学校の教育及び研究の一層の発展を図るものです。

合併契約書の概要は次の通りです。

- (1) 法人合併の期日は、2024年4月1日とすること
- (2) 法人合併後の名称は、「藤天使学園」とすること
- (3) 合併方法は、学校法人藤学園を存続法人とし、学校法人天使学園は解散すること
- (4) 合併後の主たる事務所は、札幌市北区北16条西2丁目1番1号に置くこと
- (5) 両法人の各設置校はそのままの名称で存続すること

本年度前半期中を目途として、合併認可申請書を取り纏めて、文部科学省へ認可申請する予定です。

藤女子大学の学長の任期満了に伴う選考のため、理事会において学長選考委員会を立ち上げ、現学長のハンス ユーゲン・マルクス学長の再任を議決しています。

学園の事務組織の改編を、2022年4月に実施し、従来の法人事務局と大学事務局を統合し、文部科学大臣所轄法人としての体制を強化し、組織効率向上を図りました。これに伴い学園の運用資産を集約し、債券運用比率を高めて、受取利息等の増収に取り組んでいます。

(3) 藤女子大学

2017年度に制定した「藤女子大学未来共創ビジョン」のもと、第Ⅰ期アクションプランの最終年度である2019年度に、自己点検評価委員会において個々の達成状況を評価し、学内外の諸環境の変化等をも踏まえて、第Ⅱ期アクションプラン(2020～2022年度)を策定しました。2022年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、未着手のアクションプランがりましたが、第Ⅲ期アクションプランへ継続し、目標達成に向け尽力いたします。

本学の中長期を見据えた教育組織等を構想し、建学の理念と教育目的を実現するための具体案を策定することを目的として立ち上げた「藤女子大学将来構想会議」の最終答申をもとに、あらたに立ち上げた改革推進プロジェクトチームによる改革案が形となって、2025年度以降の改革に向け、2023年度から動き出すところです。

(3)-1. 主な教育・研究の概要

藤女子大学は、建学の理念および教育目的を達成するため、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を次の通り定めています。

1. キリスト教的世界観および人間観をよく理解し、愛の精神をもって、柔軟かつ誠実に行動することができる。(キリスト教的世界観及び人間観)
2. 文化の多様性に配慮し、現代社会の一員として主体的にその役割を果たすため、他者と円滑なコミュニケーションを行うことができる。(主体性・多様な人々と協働して学ぶ態度)
3. 現代社会における諸問題を理解するために、文学部、人間生活学部の各学科等の求めるそれぞれの専門分野の知識・技能を身につけ活用することができる。(知識・技能)
4. 授業で得た知識を自分の問題として捉えなおし、現代の諸問題に関連づけ、幅広く複眼的な視野をもって論理的かつ批判的に思考し、社会に発信することができる。(思考力・判断力・表現力)

この大学共通の方針のもとに、各学科、研究科、各専攻でそれぞれが目指す専門性を踏まえたディプロマ・ポリシーを定めています。

各学科、各専攻では、その教育目的を達成するため、それぞれにカリキュラム・ポリシーを定めて体系的な教育課程を編成しており、学部共通の基盤となる教養科目・外国語科目のカリキュラム・ポリシーは以下の通り定めています。

1. [専門教育との連関]

- ・本学の学生としての学修の質を全学的に保証するため、主として1・2年次に教養科目・外国

語科目を配置し、各学科等における専門的学修の基盤となる素養や諸技能を養成する。

2.〔教養科目〕

- ・幅広い教養科目を「人間と宗教」「ジェンダー・キャリア形成」「人間形成」「リテラシー」の各区分に配し、広い視野や多角的な視点を養成する。
- ・能動的学修の確立をめざし、学修への高い意欲と主体的な態度を養成する。

3.〔外国語科目〕

- ・多彩な外国語科目を設け、個々の関心に応じた履修を可能にし、3.4 年時に上級科目を置き、より高度な学修機会を提供することを通して、実践的な外国語コミュニケーション能力を養成する。
- ・海外留学プログラムおよび語学研修科目を設け、国際交流の機会を提供することを通して、異文化を理解し、国際的な視野をもって行動できる力を養成する。

学生の受け入れについては、大学共通に求める学生像として次の通りアドミッション・ポリシーを定めています。

- ・自分に備わった資質を磨き、さらに人間として成長しようとする人
- ・学問の探求に励み、知的好奇心を満たそうと努力する人
- ・現代社会の諸問題に関心を持ち、さらに視野を広げようとする人
- ・他者への思いやりを持ち社会や環境に貢献しようとする人

各学科では、それぞれにアドミッション・ポリシーとして、「学科のめざしているもの」「学科が求める人材」「高等学校で学んできてほしいこと」「アドミッション・ポリシーに基づく入試方法」を公表して、広く周知しています。

2025 年度以降の教育改革に向け、現在、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しを行い、アセスメント・ポリシー及びプランの検討を行っています。

(3)－2. 2022 年度の主な事業概要

1) 教育

文学部では、2018 年度に改正したカリキュラムにより開設されたキリスト教学専修による卒業研究を提出した学生が2名卒業しました。また、「藤ACEプログラム(Fuji Academic and Career English)」も2期生が修了、スペシャリスト・コース(修了要件 TOEIC860 点以上、目標スコア 900 点以上)では、8名(最高スコア 920 点)(2021 年度 1名(スコア 945 点))、プロフェッショ

ナル・コース(修了要件 TOEIC730 点以上、目標スコア 800 点)では、10 名(最高スコア 850 点)(2021 年度 10 名(最高スコア 845 点))に修了証を授与しました。また、スコア未達成ながら必要科目の修得要件を満たした学生(スペシャリスト 7 名、プロフェッショナル 41 名)に、単位修得認定証を授与しました。

人間生活学部では、人間生活学科の社会福祉士国家試験は 8 名が合格(合格率 66.7%)、プロジェクトマネジメント専修では 14 名の学生が PMCe 資格を取得しました。食物栄養学科の新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度も臨地実習の受入れが中止となり学内での実習に振替となるなど困難な状況となりましたが、教育の質を維持できるよう努力しました。管理栄養士国家試験合格率は 70.4%(全国合格率 56.6%)という結果となりました。

子ども教育学科が設置 3 年目となりました。子育て支援「お手てつないで」も 6 回開催することができました。保育学科の卒業生の内、15 名が児童厚生員の資格を取得しました。

上智大学への国内留学はオンライン中心から対面授業が再開され、文学部日本語・日本文学科 3 年生 1 名を派遣しました。

総合型選抜試験、推薦入試による入学手続き者を対象に、入学前教育を実施しました。12 月の入学前教育ガイダンス、e-ラーニング教材「スタートアップ藤」と学科独自の指定課題を実施し、3 月末に入学直前ガイダンスとして課題のフィードバック、在学生との交流などを行い、入学予定者からは概ね好評でした。

2023 年度からは、アカデミックアドバイザー制度を導入し、さらに面倒見の良い大学として取り組んでまいります。

2) 研究力向上

教員の研究力の活性・向上を目的とした研究力推進のための具体的方針を示し、運用を開始しました。具体的には、研究に係わる基本的義務(研究倫理に関する研修の受講、研究計画書の提出、研究業績書の登録、研究成果の公開・提出)とその履行状況により個人研究費を配分、外部資金に関するサポート体制、サバティカル制度の充実など。教員の教育研究業績等を管理するシステム「研究業績プロ」の導入により、研究業績の最新情報が公開できるようになりました。

研究倫理教育については、著作権に関する研修会を実施するほか、授業での学生に対する指導を含め研究倫理に関する情報提供、注意喚起を定期的に行いました。

3) 教育方法の改善

LMSシステム「Glexa」は導入3年目となりました。4月より教育メディア運営センターを設置し、ヘルプデスクも継続して設置し、サポートを充実させることにより、教員、学生も授業で積極的に活用されています。とくに、コロナ禍において、オフィスアワーに準ずる教員と学生とのコミュニケーションツールとしても活用されています。

学生の学習状況調査、学修達成度調査、卒業生に対する大学生生活満足度調査については、加入している大学 IR コンソーシアムによる学生調査を IR 専門部会によって実施しています。大学 IR コンソーシアムの学生調査は、加盟大学の共通フォーマットで実施し、大学間での比較分析等を行い教育方法・教育環境の改善に取り組んでいます。2021 年度の調査は、2018 年度からの 4 年分と経年比較した形式で公表しています。

4) 国際交流

海外協定校留学は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、学生の安全を第一と考え、海外協定校への留学派遣を中止するという苦渋の決断が続いておりましたが、海外感染症危険情報レベルが世界的に引き下げられ、2022 年度の夏派遣から渡航可能で協定校留学の受け入れ体制が整ったカナダ (13 名) と韓国 (3 名) に学生の派遣を再開しました。また、台湾の輔仁大学からの交換留学生 1 名を半期間受入れました。

NPO 法人北海道通訳案内士協会からの協力のもと、白い恋人パークにて、「実践・観光通訳プログラム」を実施、25 名の学生が観光通訳に挑戦しました。

5) 学生生活

学生のクラブ活動では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けつつも感染拡大状況と活動内容によって一部の対面での活動を許可するなど、学生の活動の制限を緩和していきました。

北海道学生柔道体重別選手権大会 48kg 以下級で柔道同好会員が準優勝、第 47 回北海道女性学生剣道優勝大会団体戦で剣道部が第 3 位入賞、第 68 回全道学生弓道争覇戦女子Ⅲ・Ⅳ部合同リーグで弓道部が優勝、第 63 回札幌市民スポーツ大会でカーリング同好会が優勝、第 40 回全日本中国語スピーチコンテスト北海道大会朗読大学生・一般の部で 1 名が優勝、レッドブルストリートフリースタイルフットボール世界大会で 1 名が第 4 位の成績を納めました。また、新北海道スタイルアイデアコンテストで 1 名がアイデア賞を受賞しました。

そのほか、札幌市の広報番組での学生リポーターの期用など、コロナ禍においても学生の

活躍が見られました。

高等教育の修学支援新制度が制度化されて3年目、2022年度の採用者は208名(2021年度199名)でした。

6) キャリア支援

3年次には全員と面談するなど、キャリア支援課による決め細かな進路・就職サポートを行っています。コロナ禍においては、Zoomを活用した面談が中心となりました。

就職決定率は全体で昨年度より-1.5%となりました。就職先では、文学部は約9割が企業等、人間生活学部は、企業等、専門職、教員・公務員の割合がほぼ同程度です。

正課外でのキャリアサポートとして、本学固有の就職支援サイト「藤女子大学キャリアナビ(F-NAVI)」により、学生との双方向性をもった情報提供を行い、各種就職ガイダンス・セミナーをはじめとして、専門のキャリアアドバイザーによる個別相談会等多彩なプログラムによってキャリア形成を支援しています。

各教員の担当科目等においても、学生のキャリアを意識した指導ができるよう、「就職の全体像を把握する」「全体像を踏まえてのキャリアサポートについて」というテーマで、SD委員会と共催で教職員向けキャリア講座を2回実施しました。

UHBとの連携協定活動の一環として特別インターンシップも行われました。

【進路就職状況】

		卒業 者数 ※1	卒業後の進路					その他 ※2
			進学		就職			
			希望数	決定数	希望数	決定数	決定率	
文学部	英語文化学科	90	5	4	79	77	97.5%	6
	日本語・日本文学科	86	0	0	81	77	95.1%	5
	文化総合学科	98	3	2	88	84	95.5%	7
	小計	274	8	6	248	238	96.0%	18
人間生活学部	人間生活学科	55	3	3	52	49	94.2%	0
	食物栄養学科	75	2	2	73	69	94.5%	0
	保育学科	68	2	2	63	62	98.4%	3
	小計	198	7	7	188	180	98.7%	3
総計		472	15	13	436	418	95.9%	21

※1:年度途中の卒業者を含む。 ※2:主婦・社会人を含む。

7) 学生の受け入れ

学生募集広報活動は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の中でも工夫をこらしながら実施しました。昨年度は中止とした進学相談会は、web 会議システムを使用して実施、夏季のオープンキャンパスは、午前と午後の二部制にし、対面で実施しました。秋及び春のオープンキャンパスも対面で実施しました。進学相談会の会場開催も再開し、高校訪問も入試課職員を中心として派遣を行いました。受験生対象の広報活動はコロナ以前までには復活できませんでした。

総合型選抜試験は、人間生活学部人間生活学科及び食物栄養学科に加え、文学部 3 学科でも導入、実施しました。その結果、総合型選抜入試では募集定員を上回る確保ができました。2024 年度入試からは子ども教育学科も導入、全学科で実施することになります。

しかし、年明けの A 日程、B 日程入試では出願が振るわず、入学試験の総志願者数は 1,029 名と前年比 75.1%と減少、入学者数も 353 名(入学定員 480 名)と減少し、厳しい状況となりました。

8) 施設・設備

北 16 条校舎では、エレベーターのブレーキライニング更新工事と LED 化工事を行いました。

花川校舎は、昨年度より計画していた外壁修理を行う予定でしたが、強風により破損した体育館屋上防水の修理を優先することにし、さらに補正予算により工事实施の目途がたたなくなったため、次年度以降に見送りましたが、次年度の耐震工事に伴う補助金申請を行いました。さらに、事業計画内では、図書館花川館の換気設備更新工事、中央監視盤等更新工事、暖房システム更新工事を行いました。計画外では凍結故障による研究室天井裏外調機の修繕工事を行ったほか、教室の空調設備の故障があり、次年度工事を行う予定です。

9) 新型コロナウイルス感染症に関する対応

With コロナ時代に備え、2021 年 6 月から新型コロナウイルス感染症対策に特化して対応するための新型コロナウイルス感染症対策会議を設置し、感染対策に取り組んでいます。感染拡大状況に応じた危機管理指針の一部見直し、危機管理指針にそった本学のレベルの決定、それに基づく具体的個別案件についての判断、さらには 5 類感染症への移行に備えた対応の検討などを行い、大学の新型コロナウイルス感染症に関する対応については、公式ホームページに特設ページを設け、6 回(特設ページ開設から通算 50 回)の情報発信を行いました。

授業では、一昨年度からの感染防止対策を継続し、対面授業での教室収容人数調整を行いました。また、感染者の濃厚接触者等の確認のための座席管理対策として、座席にQRコードを貼り、読み取ることで記録できるように対応し、保健所への連絡の際に活用しました。

図書館は、感染拡大中も開館し、コロナ禍で図書館に来られない学生向けに本館の図書館紹介映像をYouTubeで公開しました。非対面授業期間は、無料サービスとして図書郵送貸出、文献複写郵送、ILL サービスを行いました。

6月から7月にかけて大学拠点接種(新型コロナワクチン接種)の追加接種を実施し、学生、教職員、保護者等24人分の接種を行いました。

推薦・社会人・編入学入試はプランBを準備し対応、姉妹校・カトリック校・社会人・編入学入試については12月3日を追試日としました。一般選抜入試では、追試を3月15日(B日程と同日)に設定、さらに、文科省の要請により、感染症の影響で共通テストを受験できなかった受験生、及びB日程を受験できなかった受験生のための方策を検討し対応、A日程の欠席者1名が追試を受験しました。

10) 広報・社会貢献

一般に広く本学を知っていただくため、公共交通機関等の広告の場所や内容の見直しを行いました。

大学ホームページの見直しを行い、2023年度の早い時期にリニューアル予定で作業を行っています。

4月に公益財団法人札幌市芸術文化財団 市民交流プラザ「札幌文化芸術劇場 hitaru」とオフィシャルスポンサー契約を締結しました。札幌における文化芸術活動の中心的な拠点となる劇場への協賛を通じて、札幌や北海道のさらなる文化芸術の創造・発展に貢献することを目指します。

(3)-3. 認証評価と中期計画

1) 認証評価

藤女子大学では、2017年3月に策定・公表した「藤女子大学未来共創ビジョン」を具体化するために、「未来共創ビジョンを具体化するアクションプラン」を同時に作成し、段階的にI～III期に分けてそれらを実現していくべく取り組んでいます。

年度当初に各部局でアクションプランに基づく総括的方針及び計画を立案し、進捗状況に

ついて中期報告を行い、最終報告では、各部局がそれぞれの課題について自己点検・評価を行っています。その方法として、各部局がA～E(A:達成、B:最終段階、C:進行途中、D:初期段階、E:未着手)に分けた達成度を自己点検・評価委員会に報告し、自己点検・評価委員会全体会議で議論した後、達成度および自己点検・評価委員会による総括を企画調整室会議で点検し、自己点検・評価報告書としてまとめています。また、2023年度の大学基準協会の認証評価に向け、点検・評価報告書を3月末に大学基準協会に提出しました。

2) 中期計画の進捗状況

2020年度より第Ⅱ期アクションプランに取り組んでまいりましたが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大に対応するため、進捗が遅れ、未着手の取り組みもいくつか残されたため、第Ⅲ期に繋いでいけるよう努力してまいります。

2022年度の計画の進捗状況については達成状況を評価し、自己点検評価報告書として取りまとめて、本学ホームページ等により公表していますが、第Ⅱアクションプランに関する進捗状況は以下の通りです。

未来共創ビジョンと第Ⅱ期アクションプラン（2020～2022年度）



藤女子大学 未来共創ビジョン

- 未来を切り拓く藤(学びから創造力を養います)
- 信頼される藤(学生を守る環境を整えます)
- 個性の花咲く藤(チャレンジを応援します)
- 世界ではばたく藤(国際理解・交流を深めます)
- 地域とつながる藤(社会貢献を推進します)

未来共創ビジョンを具体化する 第Ⅱ期アクションプラン	進捗状況
<p>1. 教育</p> <p>(1)入学前・初年次教育の充実</p> <p>a. e-learning の全学的な導入・推進により、入学前教育と初年次教育とを連結し、学習習慣を身に付けさせるとともに、専門教育につなげる。</p> <p>b.初年次学生対象のオフィスアワー制度(アドバイザー制度)の充実を図る。</p> <p>(2)学修支援体制の構築</p> <p>a.学生個々の学修履歴の記録・振り返り等を支援する仕組みを構築する。</p> <p>b. Student Assistant の活動をより一層拡大し、学修支援活動への活用を図る。</p> <p>c.履修相談や実習・ボランティア支援など、学生の多様な学びに応じた支援を可能にするセンター等による体制を整備する。</p>	<p>・2020 年度より LMS システム (glexa) を導入し、対面・非対面授業どちらでも有効に活用されている。</p> <p>・2022 年 11 月より大学全体としての取り組みとして、総合型入試及び推薦入試での入学予定者を対象に入学前教育を開始した。これまで各学科単位で行ってきた入学準備課題を、藤女子大学入学前教育として位置付け直し、12 月中旬の入学前教育ガイダンス以降、全学共通プログラム (e-ラーニング教材)、学科独自プログラム、入学直前プログラムの 3 段階からなるプログラムとして実施した。受講者対象に行ったアンケートでは概ね好評であった。</p> <p>・2023 年度少人数担任制 (アカデミックアドバイザーの全学的新設) を導入し、これに関する基本方針に基づき、関係規程等を整備した。</p> <p>・教学マネジメントWGにおいて、学修ポートフォリオシステムの導入を含めた学修支援体制構築を視野に入れつつ、初年次教育のあり方等の検討を開始した。</p> <p>・文学部では、FSA によるアイランズカウンター業務 (学習環境整備、お悩み相談、PC 貸し出し) 及び学習支援 (留学、レポートの書き方、授業の受け方など) を行った。特にアイランズでの人的交流を促すデジタルサイネージやホワイトボードを活用し、学内情報の提供やクラブ活動の広報などを行なった。</p> <p>・人間生活学部では、4 月に各学科 3 名合計 9 名の SA を組成した。1 年生に対して相談専用メールアドレスを周知したが、相談実績は無い。</p> <p>・人間生活学部学外実習委員会での議論を踏まえ、2025 年度からのセンター開設を目指して、今後検討予定。</p>

(3)国際交流の推進

a.国際社会で活躍できる人材の育成を目指した国際交流を推進するとともに、各種海外留学・研修プログラムの効果の最大化を図る。

・新型コロナウイルス感染症対策会議での審議を経て、2022年夏に韓国、カナダへの派遣、2023年2月にオーストラリア、台湾への派遣を再開した。中国は現地状況等を鑑み2022年度は派遣を見送った。夏・春派遣とともに、海外危機管理専門家による実践的オリエンテーションをそれぞれ2回実施した。
・NPO 法人北海道通訳案内士協会の協力を得て、7月に実践・観光通訳プログラムを実施し、25名の学生と留学生1名が参加した。また、同協会の紹介で、観光庁主催の現役通訳案内士による講演会を11月に開催した(ハイブリット形式)。
・夏休みオンライン語学研修プログラム(英語、韓国語)を、本学独自の事前・事後学習と併せて提供し、それぞれ1名ずつ参加した。
・韓国協定校から提案されたオンラインのランゲージ・エクスチェンジを紹介し、本学学生対象の事前指導を実施した。
・藤女子中学・高等学校と春休みの国内型英語研修の合同実施を企画したが、最少催行人数に達せず中止となった。しかし、高校側の担当教員を通じて今後も連携を模索することを確認した。

b.教養科目における国際理解教育の充実を図る。

・改革推進プロジェクトチームのもとに置かれた教学マネジメントWGにおいて、教養科目を含めた2025年度以降の本学の基盤教育のあり方について検討を行っている(継続中)。

c.外国語カリキュラム改善策を検討、実行するとともに、英語運用能力養成の実効性を高める英語教育プログラムの充実を図り、その成果について検証する。

・履修指導等を通じて履修者の極端に少ない科目は若干減ったが、本学のCP・DPおよび学生のニーズをより正確に反映した科目編成については来年度以降の課題として残った。
・希望者を対象とした個人面談を複数回実施し、同時に本学LMSにてTOEIC対策サイトを昨年度に続けて全学年を対象に開設した。4年生に対しては11月にプログラム修了へ向けた説明会および個人相談を実施し、TOEICスコア取得状況や進路・進学情報を含めた最終データ登録を2月下旬～3月第1週にかけて行った。3月上旬に修了者・単位取得充足者の最終認定を行い、修了証・単位取得認定証を発行した。1～3年生についてもデータ収集を継続し、成果の検証を続けている。
・ACEに登録している2023年3月卒業の4年生66名のうちプログラム修了者・単位取得認定対象者は次の通りとなった。

<修了者>

①卒業要件、②ACE 関連科目単位取得要件、

③TOEIC スコア基準、の全てを満たしたもの

・スペシャリスト・コース (TOEIC 860 点以上): 8 名
(昨年度 1 名)

・プロフェッショナル・コース (TOEIC 730 点以上): 10
名 (昨年度 10 名)

<単位取得認定対象者>

TOEIC スコア基準は満たさなかったが、①卒業要件、②ACE 関連科目単位取得要件、を満たしたもの

・スペシャリスト・コース: 7 名 (昨年度 7 名)

・プロフェッショナル・コース: 41 名 (昨年度 28 名)

<TOEIC スコア平均点>

最終的なコース別 TOEIC スコア平均点 (990 点満点)

・スペシャリスト・コース: 812 点 (昨年度: 720 点)

・プロフェッショナル・コース: 634 点 (昨年度: 617
点)

・プレイスメントテストは学内実施体制やクラス分けの日程等の関係からオンライン化は見送ったが、ポストテストについては完全オンライン化を実現し、コロナ禍等の事態にも対応可能とした。

・協定校がオンライン提供を取りやめ対面にシフトしているため、来年度以降については費用・内容・学生のニーズの観点からより適した研修を調査・検討していく予定。前述の韓国協定校学生とのランゲージ・エクスチェンジは両学部から合わせて 19 名の参加があった。参加者には、事後アンケートの回答を依頼しており、今後の参考とする。

・2021 年度より試験的に TOEIC IP オンラインテストにてポストテストを実施した (2/8~2/15)。

・外国語科目としてのオンライン語学研修科目の新設が両学部教授会にて承認され、具体的なプログラム選定のためのガイドラインを確定した。協定校のオンライン語学プログラムを中心に選定を進めている。

・大学院の一部の演習等で、最先端の研究論文に使える英語表現を参照し、自分の研究テーマの摘要を英語で表現できるように指導した。このことで今後の国際的な研究交流の端緒を開くことができた。

講義や演習の必要に応じて英語文献の検索と講読は既に実施している。今後は、大学院改組に伴うカリキュラムを構想するなかで、英語文献の検索と講読、海外にも発信できる英語論文の作成支援等の在り方を考える。

<p>(4)GPA (Grade Point Average) の活用と成績評価の厳格化 a.GPAを活用して、学生の学びの意欲を育てるとともに、学修成果の具体的な把握・評価方法を開発する。</p> <p>(5)FD (Faculty Development) の強化 a.FD委員会の活動を通じて組織的に教員の教育能力向上を図り、PBL (課題解決型学習) など Active Learning を積極的に導入し、学生の主体的な学習能力を育てる。</p> <p>b. LMS (Learning Management System) を積極的に活用し、課題提供などにより授業外学習時間の向上を図るとともに、学習成果の可視化 (目標・指標化) を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文学部での CAP 制度の活用の検討を開始した。 ・GPA による履修指導では、オンラインでの面接や面談候補日の拡充などを通じてより柔軟な指導体制を整えた。また、2023 年度から導入されるアカデミックアドバイザー制度に基づく指導担当教員の見直しにかかる履修要項の改正を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・中等教育学校での ICT 利用や学習観などを学び、新学習指導要領の理念を理解するために、3 月 8 日に教職課程に関する研修会(教職課程委員会・大学院 FD 委員会・SD 委員会と共催)を実施した。 ・8 月 25 日に著作権講習会(大学院 FD 委員会・SD 委員会と共催)のオンライン視聴会を実施した。また 3 月 8 日に行われた研修会では、中等教育の現状を理解し、IT 利用や LMS などの新しい教具を効果的に利用する方法も紹介された。 ・授業改善のためのアンケートは、受講生からの回答率、教員の返答の両方の回答率向上のためのリマインダーを送付した。回収率を上げるために、回答期間を延長した。
<p>2. 研究</p> <p>(1)研究業績の評価 a.個々の教員が研究者としての自覚をもって研究することを促進するため、研究業績の公正な評価の保証と徹底化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費申請に関する業務(科研費再申請支援及び科研費申請奨励に関する申請書類の審査、科研費申請書のチェック)、研究成果公開支援費の申請書類の審査のほか、研究計画書・研究経過報告書や研究成果・研究業績プロのチェックなどの業務を行った。 ・10 月に本学の研究力推進に基づく義務事項を中心に説明会を行い、その際の資料「研究力推進のための具体的方針」(ガイドラインのもととなるもの)を後日配信し共有した。 ・9 月と 1 月を期限として設定し、全教員に対して研究業績プロの入力内容の更新や確認を求めたうえで、入力内容についてのチェックを行った。

<p>(2)科学研究費等外部資金の申請・採択率向上への取り組み</p> <p>a.外部資金獲得により研究を活性化させるための研究推進体制を構築し、申請手続きの補助体制を強化することにより、採択率の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は科研費にかんする研修会は開催せず、申請・採択率の向上のために何をなすべきであるか検討することとしたが、未検討となった。なお、科研費申請書作成上の参考書を購入し、両キャンパスの図書館に配架した。
<p>(3) 研究成果の公開促進</p> <p>a.研究成果を積極的に発信し、社会に還元するため、大学リポジトリの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立情報学研究所の機関リポジトリソフトウェア(WEKO3)のバージョンアップについては2023年度中の実施報告を受けて準備をすすめる。 ・2023年2月現在の本学機関リポジトリ紀要類の掲載数は2,036件で、このうち今年度の新規登録数は32件である。紀要類の発行状況により今後も登録件数の増加が見込まれる。本学の研究成果を更に充実させるために、科研費の研究成果を社会に発信することで、研究業績データとの連携を含めて検討する。 ・図書館データベースガイダンス時にリポジトリを利用して広報を行った。本学の研究成果を学生に活用させるための方法を引き続き検討する。 ・大学院では、優秀な修士論文が完成した場合には、公開の場として大学リポジトリの活用を支援したいが、大学リポジトリの活用については、まだ着手していない。今後は、大学リポジトリの充実を図るため、研究成果の積極的な発信を支援する。 ・大学院学生の研究成果の一部を、全国学会及び地方学会の自由研究部会等で発表し、広く社会に発信した。その一部は発表要旨等の文書で公開されている。

3. 学生募集

(1)入試制度の検討および導入

a.入試日程・入試方法・会場等の課題を整理・検討し、入試制度の改善を図る。

- ・2025 年度入試改革案をとりまとめた。一般選抜入学試験 A 日程を従来の全学共通(3科目)・学科特化(2科目)と二日間に分けて行っていたものを一日に統一することとした。併せて共通テスト利用入試、海外帰国生特別入試、外国人留学生入試の科目の見直しを行った。
- ・2024 年度から道内の 117 校に対して指定校推薦制度を導入することが決定した。
- ・2024 年度から導入する子ども教育学科の総合型選抜入学試験の詳細について決定した。
- ・大学院では学部改組の協議と連携しつつ、大学院の改組も展望し、入試の日程・方法・会場等について、諸課題を整理しつつある。今後は、両専攻主任及び入試部委員とそれらの課題を精査する。

(2)入試広報活動の強化

a.多様なツールを活用した学生参加型の広報を企画する。

- ・企業の協力を得て、両学部学生有志が大学紹介動画を作成し、その成果を夏と秋のオープンキャンパスでコーナーを設け、参加者に説明・公開した。また、2023 年 1 月 16 日に、両学部の学生がそれぞれ SD 研修会の席上で、学生の視点から本学広報の問題点や今後の改善点について、プレゼンテーションを行った。
- ・各オープンキャンパスの様子をインスタグラム及び入試課ブログでアップした。
- ・大学院では、第1期入試前に、学内進学者向けの広報と、学外進学者向けの広報を、別日程で実施した。前者では、学内から進学した大学院学生の協力を得て広報を行った。後者では、学外から進学した大学院学生(現職・社会人)の協力を得て広報を行った。学内進学者向けの広報に参加した学生の多くが、その後、本学の大学院を受験し、希望する専攻に進学した。

b.オープンキャンパスの課題を整理・検討し、改善を図る。

- ・春は大学入門編とし学科で学ぶこと・大学で学ぶことの基礎を説明する機会とし、夏は学科の模擬講義などでより深い紹介を行い、秋は年内入試解説など具体的な入試対策を中心に行うものとした。また、学科紹介に学生に積極的に参加してもらうなど、学生を主体とするプログラムを各学科で増やした。
- ・オープンキャンパス以外で受験生相談に対応するために、WEB 相談会を、進学説明会后、秋のオープンキャンパス後(総合型選抜入試に特化)にそれぞれ

	<p>れ1週間程度設定した。また、推薦入試出願開始の2週間前から推薦入試に特化した相談会を設定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談型だった進学説明会を一部改編し、6月11日に全面对面で実施した。全体説明では本学入試制度の概説とともに、本年度から導入する入学前教育について説明した。学科説明では年内入試を中心に各学科詳細に説明した。また、終了後には説明会で使用したPPT等資料をHP上にアップし、未参加者も参照できるようにした。 ・ナイトオープンキャンパスを8月3日(金)18時から対面で開催し、模擬講義、キャンパスツアー、個別相談を実施した。保護者の仕事帰りに本学へ立ち寄ってもらう目的から平日夜に実施したが、参加者からは参加しやすいと好評であった。娘に進学を勧めたいという声や、もっと社会人向けの講座を企画してほしいなどの声もあった。 ・大学院オープンキャンパスを、オンラインで実施した。大学院に入学を希望する現職社会人が参加し、同じ社会人の立場で学んでいる大学院学生と語り合い、入試広報に貢献することができた。今後は、オープンキャンパスや、大学院入試に関する情報をわかりやすく掲載した広報用のホームページの改善が必要であることを確認し、その改善に着手した。
<p>4. 学生支援</p> <p>(1)学生会・クラブ活動の活性化</p> <p>a.活動する環境を整備するとともに、活動を促進するための方策を検討する。</p> <p>(2)進路支援体制の充実</p> <p>a.入学時からキャリア形成を意識できるよう、在学期間を通じた支援体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策に留意した上で活動を活発化するために、申請された活動をできる限り許可した一方で、各団体にむけて「感染症対策に留意した活動について」の動画を作成し、共有した。また、部員に感染者が発生した場合の活動停止期間の方針についても各団体に周知した。今年度は過去2年のコロナ禍よりも各団体の活動は活発化したが、一方でコロナ禍以前よりも部員数は減少傾向にあることが課題である。 ・両キャンパス共に、感染症対策を講じた上で、3年ぶりに対面での大学祭を行い、学生や地域の方など来場者数はそれぞれ900名程度であった。 ・手厚い支援体制の現状(学年を問わない対面・非対面による相談)について、いっそうの周知を図るため、学年ごとの掲示を作成するとともに重要案件については、他課掲示も利用する等、周知をはかった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員志望者向け講座を中心に学内での企業セミナー等は1・2年生も参加を前提に開催した。 ・大学院学生の個別のキャリア形成を意識した指導は、日常の研究活動の支援と教育活動で、継続的に実施している。各専攻の特性を活かし、大学院学生のキャリア形成を意識できる修学環境を整備している。
<p>b.キャリア教育が学年の進行に合わせてスムーズに進むように、必要な科目や機会をさらに充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア学習の出発点にあたる1年次後期科目(「女性とキャリア I」)の、学生の価値観や興味に即したアップデートを図るため、就業経験の豊富な本学卒業生による講座において、求められる社会性など、在学中の学びでも準備できることを、グループワークなどを通じて学ぶ機会を提供した。 ・2022年10・11月、2023年2月にキャリア講座担当講師による講座を行い、「女性とキャリア II」の受講生に対しては学び直しの機会として、また未受講生については3年生に向けての事前準備の機会として提供した。 ・大学院改革について検討する中で、進路支援を意識したカリキュラム改革の課題を整理している。具体的には、入学時の研究計画を、大学院学生のインシアティブを尊重し、研究指導教員と対話を重ねる中で、当該大学院学生のキャリア形成の意識化を促進している。
<p>(3)保護者・保証人等との関係</p> <p>a.学生の学修活動、大学生活を含む大学からの情報提供を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人間生活学部では、11月14日に保護者懇談会を実施した。その際、事前に、学生生活やキャリア支援に関する情報を開催案内文ともに提供した。コロナ禍であるため電話相談にて実施となった。相談件数や相談内容については学部内で共有した。 ・両学部の保証人宛てに新型コロナウイルス感染対策に関する本学の対応についての報告文書を前期成績通知書送付時に同封した。
<p>(4) 学生のニーズに合わせた対応</p> <p>a.多様なニーズに対応する学生支援の在り方について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談室のカウンセラーとの面談で現状と課題を把握したが、各関連部署がかかえる現状と課題の把握に至らず、連携方法についての検討ができなかった。
<p>(5)緊急時連絡体制の確立</p> <p>a.台風など災害時等における学生との迅速な連絡・確認体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集をするに至らなかったが、非常変災時に、従来の方法(F-Stationの利用、大学ホームページでの周知)により本学からの情報提供は行えた。今後安否確認等のシステムについての情報収集は継続

<p>(6)奨学金制度の拡充</p> <p>a.現行の奨学金制度の見直しを行い、優秀な人材確保と経済的支援の両面から新しい奨学金制度を創設し、学修支援の充実を図る。</p>	<p>したい。また、実際に起きた事件において、危機対策本部の指示により、対応することができた経験を活かし、次年度連絡・確認体制の検討を行う。</p> <p>・札幌圏以外の高等学校等出身者に入学後の経済的支援を行うことを目的とした新しい奨学金制度について、2024年度入試からの実施を目指して、藤の実会(同窓会)と連携して検討を進めた。なお、次年度以降も引き続き新たな奨学金制度の可能性について検討を進める。</p>
<p>5. 施設・設備</p> <p>(1)安全なキャンパスの整備</p> <p>a.災害等非常時における施設・設備の防災機能の強化を図る。</p> <p>(2)有意義な学びを実現するための施設・設備の整備</p> <p>a.キャンパスの学修環境改善・設備の充実を図る。</p> <p>(3)快適なキャンパスの整備</p> <p>a.食堂等を含めた福利厚生施設の充実を図る。</p>	<p>・花川校舎は、当初計画していた体育館外壁の補修工事は、強風により破損した体育館屋上防水の修理(計画外)を優先、また補正予算により工事实施の目途がたたなくなったため、今年度は実施できなかった。2023年度の耐震工事に伴う補助金申請を行っているので、採用された場合は着手する。</p> <p>・北16条校舎は不備の指摘があった誘導灯バッテリー更新、講堂棟後方の避難ロドアの更新、講堂棟地下機械室出入口のドアの鍵更新等を実施した。</p> <p>・花川校舎は誘導灯の更新を実施。今後も定期点検を実施し不良個所は随時更新予定。</p> <p>・両校舎に防災備蓄対応の自動販売機を設置した。</p> <p>・北16条キャンパスのリンクスペースの有効な利用方法について、事務局内で意見交換を行っている。</p> <p>・5月と8月にセミナーハウスの点検を行った。施設の修繕や利用方法については、学園として方針を示せるよう検討していく。</p> <p>・花川キャンパスの運動施設(トレーニング室等)に、コロナ禍で座席数を減じた食堂等の机・椅子を収納していたが、4月以降の新型コロナウイルス対応の緩和を受けて元通りに復元した。</p> <p>・IC化の検討は未着手。老朽化した北16条キャンパスの食堂の券売機を、今後キャッシュレス決済の機器を取り付け可能な機種に2023年度予算で入れ替</p>

<p>b.花川キャンパスの課題を整理し、施設の整備・改善を図る。</p>	<p>えることにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館花川館の換気設備更新工事を8月30日～9月10日に実施した。 ・中央監視盤等更新工事・暖房システム更新工事は、2月21日～24日に実施した。 ・凍結により故障した159研究室天井裏の外調機の修繕工事を8月25日～8月31日に行った。 ・274教室の空調設備が故障し、次年度早々に更新工事予定。 ・2022年度は簡易冷房をレンタルしたが、次年度以降、まずは事務室に冷房装置を設置するため2023年度予算化した。
<p>6. 社会連携・貢献</p> <p>(1)地域社会に向けた取り組みの推進・強化</p> <p>a. 公開講座・講演会等の企画の充実や効果的な広報のあり方についての検討を通して、社会貢献事業の定着と強化に努める。</p> <p>b.大学施設・資源を活用し、地域社会の教育・活動を支援する。</p>	<p>・「未来共創フォーラム」を9月23日、10月29日、11月26日のいずれのフォーラムも問題なく開催できた。次年度のフォーラム案も今年度内の段階として十分に具体化を進められた。</p> <p>今年度開催した3回のフォーラムでのアンケートで得られたデータや意見について、会議にて確認、検討を行うことで効果的な広報の形態や範囲の検討と実施に取り組んだ。</p> <p>・地域に開放可能な施設・資源等の候補(昨年度リストアップしたもの)をもとに、2022年度の実現可能性について検討したが、新型コロナウイルス感染症による授業への影響が続く可能性もあることから、授業の正常化を優先させるため、2022年度の実現は見送ることとした。</p> <p>・2021年度に引き続き感染対策をしたうえで藤女子中学校2年生の大学図書館体験授業を2月7日、2月9日、2月20日の3回実施した。出席人数は85人で本学図書館の蔵書構成の充実が生徒から大変好評であった。(大学図書館のクリアファイル、説明案内図、「図書館だより」を配付。)なお、藤女子高校生の大学図書館見学授業については次年度以降に検討する。</p> <p>・藤女子高校の生徒を対象に、本学の夏季休業期間、春季休業期間にオープンライブラリーを実施した。次年度については危機管理指針レベルに応じて藤女子高校以外にも拡大する予定。</p> <p>・2022年度の石狩市民図書館との相互利用の広報</p>

<p>(2) 産学官連携事業の推進・活性化</p> <p>a. 大学教育における産学官連携に向けて体制を整える。</p> <p>b. 北海道における産業振興のためのボランティアの育成に努める。</p> <p>c. Service Learning の導入について検討する。</p> <p>(3) 生涯教育の推進</p> <p>a. 生涯学習プログラムを構築し、社会人の学びをサポートする体制を整備する。</p> <p>(4) 高大連携の推進</p> <p>a. 高大連携の体制を整備する。</p>	<p>について、石狩市民図書館と意見を交わし特色のある資料の紹介などの情報交換を行い、館内に石狩市民図書館との相互利用サービス案内ポスターを掲示した。次年度は危機管理指針レベルに対応し直接来館ができるように準備をすすめ、本学図書館と石狩市民図書館の交流など利用の活性化に努める。2022 年度利用実績は以下のとおりである。</p> <p><本館> 石狩市民図書館への貸出:68 冊、借用:5 冊</p> <p><花川館> 石狩市民図書館への貸出:44 冊、借用:5 冊</p> <p>・担当部署を置く必要性はあるものの未着手である。</p> <p>・各学科で把握しているボランティア活動の情報収集と、10 月に実施した「コロナ禍における学生の生活状況把握調査」において、大学入学後に参加したボランティア活動の内容を調査した。コロナ禍ということもあり、ボランティアへの参加頻度は低い傾向にあることがわかった。</p> <p>・複数の外部組織への聞き取り・相談等を行った。今後は本学教員への聞き取りを行う。</p> <p>・11 月に行った未来共創フォーラムでのアンケート聴取を受けて、本学で求められる生涯学習プログラムの内容についてはある程度明確となった。しかし、そうしたプログラムの実施方法等については十分に検討できていないため、継続課題とする。</p> <p>・道内 34 大学について、実施項目・担当部署・実施内容・提携先等の情報を収集した。今後、本学が採用すべき事業の候補について検討を進める。</p>
<p>7. 管理・運営</p> <p>(1) 内部質保証の実質化</p> <p>a. PDCA サイクルを着実に回すために、自己点検・評価機能を強化する。</p>	<p>・自己点検・評価委員会において、各部局から提出された自己点検・評価の中間報告及び最終報告について、チェックや推進に向けての指示等を行った。</p> <p>・自己点検・評価委員会に提出された教職課程の自己点検・評価に関する報告書について点検作業を行い、「2021(令和 3)年度 教職課程自己点検評価</p>

	<p>報告書」として公表するに至った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度内に「第Ⅲ期アクションプラン」の素案を教職員に提示した。 ・企画調整室により大学認証評価に関する申請業務や報告書作成上の事務的サポートなどを行った。 ・学外者参画による点検・評価は実施できていない。
<p>(2)安全・安心な環境の整備</p> <p>a.危機管理体制を見直し、災害発生時等に迅速かつ実質的に機能できる体制、マニュアル等を整備する。</p> <p>b.ハラスメント相談に関する相談体制・規程などのさらなる充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・10月7日に花川キャンパスで防災訓練を行った。 ・マニュアルについては未着手。 ・昨年度改訂したハラスメント関係の各種規程については、問題なく運用されていることが確認できた。また、学生向けに新たに作成、配布したハラスメント相談に関するリーフレットは、見やすさ、使いやすさ、わかりやすさなどの観点から好評を得ている。 ・2月24日に全教職員対象のハラスメント防止研修会を、ハイブリッド形式で実施した。同日に、ハラスメント人権委員会・ハラスメント相談室合同委員会を開催し、今年度の総括を行った。
<p>(3)組織改革の推進</p> <p>a.教育改革に応じた教育組織・教職員組織の再構築を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改革推進プロジェクトチームを中心に教育改革を検討中。 ・文学部では、英語文化学科については、連絡調整会議を経て、新カリキュラムの一部について検討を開始したが、ほかの2学科については、連絡調整会議開催に必要な新カリキュラム検討上の指針(基盤教育科目、ディプロマ・ポリシー、非常勤講師担当上限目安コマ数等)の策定に時間を要している。早期に各学科との連絡調整会議を経たうえで新カリキュラム検討を要請する。 ・人間生活学部ではWGを組成し、2025年度の改組を目指して検討を継続中。 ・改革推進プロジェクトチームのもとに組成された教学マネジメントWGにて、全学教養科目等を担う教員組織を含む、全学的な教職員組織についての見直しについて検討し、学長室会議に案を提出した。 ・10月に改革推進プロジェクトチームの中間報告会を開催し、専任教員について原則として各学科一律10名としていた従来の方針の見直しの提案について教職員に周知した。 ・教員の教育に資する活動に対する評価制度の導入の検討に向け、他大学の評価制度について調査を行った。

(4)IR (Institutional Research)の推進

a.本学の教育研究活動における諸情報を集約・整理・分析し、教育研究及び管理運営等を支援するデータの収集と解析結果の公表を行い、内部質保証における検証の役割を補完する。

・各学科の協力のもと、授業時間内にIRコンソーシアム学生調査(以下、学生調査)を実施し、回答率は68.8%と2021年度実績よりは上回ったものの、目標としていた75%には届かなかった。
・学生調査の学生へのフィードバックとしては、在学生生に向け、2021年度学生調査結果の一部を、ポータルサイトを通じて発信した。また、教職員に向け、授業改善等に生かしてもらうことを目的として、2018～2021年度に実施した学生調査結果を、学内向け情報サイトに公開した。そのほか、高校訪問等の用途に応じたデータ作成や、休退学者の分析も行い、関係部局にフィードバックした。
・2021年度学生調査について、3月末に公表した。
・10年分の学事報告をHP(学内向け情報サイト)に公表した。学事報告のデータ化については、今年度は未検討であり、次年度の課題としたい。

(5)広報体制の構築と充実

a.広報担当部署の機能強化と積極的かつ効果的な広報のあり方を検討し、実施する。

・「情報発信に関するガイドライン」を制定(5月16日)し、企画広報室を窓口として情報集約を行い、学内向け情報サイトに情報発信一覧を掲載することで情報を共有している。さらに、大学ホームページの再構築に向け、大学ホームページに関するガイドラインも作成した。
・大学ホームページの構成を分析したうえで整理を行い、業者の選定を行った。さらに来年度春にリニューアルするため、作業進行中である。
・事務局にUHBメディアプロジェクトを立ち上げ、次の活動を行った。
①5月30日 第1回話し方講座②9月15日 北16条見学会③10月14日 UHB インターンシップ④10月15日 藤陽祭のアナウンサー・キャラクター派遣・交流⑤10月21日 UHB 見学⑥10月24日 第2回話し方講座
・札幌市のふるさと納税を活用した大学への支援の取り組みに賛同し、今後札幌市との連携を模索していく。

<p>(6) 教職協働の促進とSD (Staff Development) 活動の活性化</p> <p>a. 教職員における学内情報の共有を促進し、当事者意識を醸成する。</p> <p>b. SD活動を組織化し、大学を取り巻く情勢・社会的要請に関する情報を共有するための学内研修等を実施し、教職員の資質向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ SD 活動の年間計画を作成し、教職員向けに「SD レター」を発行 (6 月、10 月、2 月) し、SD 活動の目的・目標・研修会のスケジュールの共有や研修会の参加状況を公表した。また、研修会の事前資料の配布や、欠席者にも可能な限りオンデマンド視聴ができるように配慮した。 ・ 学外の研修会をポータルサイトで周知、自主的な研修会への参加も推奨した。報告会などフィードバックの場を設けることができなかった。 ・ 3 月現在、教職員 142 名のうち、137 名が 2 つ以上の研修会に参加し、139 名が一つ以上の研修会に参加することができた。 ・ 当初計画していた5件について、オンラインで実施した。(全てオンデマンド配信も実施) (ア) 7 月 5 日「就職の全体像を把握する」と 9 月 16 日「全体像を踏まえてのキャリアサポートについて」の 2 回シリーズで実施。 (イ) SD 委員会の企画としては講師スケジュールが合わず未実施。6 月 21 日に外部主催のオンライン防災研修会の視聴会を行った。 (ウ) 7 月 19 日に「お金から考える大学改革 (2022)」を実施。 (エ) 5 月 20 日「2023 入試について」を実施。さらに 1 月 16 日に入試広報に関する学生からの提案」を実施。 (オ) 8 月 25 日著作権講習会のオンライン視聴会を実施 (大学 FD 委員会、大学院 FD 委員会と共催)。全てオンデマンド視聴での参加も可能とした。 その他、2 月 24 日にハラスメント人権委員会によるハラスメント防止研修会「多様な性についての理解と対応」、3 月 8 日に教職課程に関する研修会「新学習指導要領実施と教職課程の在り方」(教職課程委員会、大学 FD 委員会、大学院 FD 委員会と共催)を実施した。 ・ 防災研修会や著作権講習会などのオンラインセミナーを利用し、学内企画に関してもオンデマンドも活用しながら教職員の参加を促した。
---	--

<p>8. 学園内の連携強化</p> <p>(1)同窓会(卒業生)との連携 a.同窓生との連携・交流促進について検討する。</p> <p>(2)藤女子中学・高等学校との連携 a.藤女子中学・高等学校との連携・交流を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームカミングデーについては、2023 年度実施に向けて具体的な検討を行う予定である。 ・藤の実会(同窓会)と連携し、新しい奨学金制度について検討を進めている。 ・卒業後のキャリア支援に関しては、卒業生のニーズ把握が必要であること、また対応職員の確保の問題等があり、現状では実施が難しい状況であった。 ・大学(北 16 条校舎)と中学・高校の相互による校舎見学会を昨年度と今年度を実施した他、連携についての協議を行った。
<p>9. 財政計画</p> <p>(1)教育研究活動の永続性を保障するための財政基盤の確立 a.授業料等、寄付金、補助金獲得等により安定的な収入基盤を確立する。</p> <p>b.予算の執行状況を精査し、支出の最適化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付金募集の目的に藤学園創立 100 周年記念事業に関わる諸活動の資金とすることも含め、募集している。新型コロナウイルス感染症感染拡大に関しての寄付金募集は行っていない。 ・予算執行にあたり、流用を減らすように周知した。しかしながら、学生生徒等納付金収入が減収となり補正予算を組んだため、一部やむを得ず流用して支出する事態となっている。 ・収容定員充足率が 100%を下回り、学生生徒等納付金収入が当初予算比で 9.6%の減収となる見込みとなったため原則として当初予算比 10%減をベースとした補正予算を組んだ。 ・2022 年度補正予算をベースにして 2023 年度予算を編成する検討を進め、11 月初旬に各部局に周知した。予算ヒアリングにおいても、シーリング内に収まることを確認しながら精査したが、物価の高騰による材料費の値上げや人件費など、削減できなかった部門がある。 ・SD 研修会で入試関連に関する取組みを行った。また、入試課職員が特に全道の高校訪問を積極的に行うとともに、入試課職員以外も進学相談会の担当などを行った。しかし、受験者数確保の実績に結び付いたとは言えない。

※「藤女子大学自己点検・評価委員会」の構成員

・学長(委員長)、副学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、入試部長、図書館長、事務局長、グローバル教育センター長、キャリア支援センター長、教育メディア運営センター長、学部及び大学院FD委員長、SD 委員長、企画調整室員

(3)-4. その他

1) 地域社会への発信として毎年開催している公開講座、講演会等については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けつつも、感染対策を施し、対面での実施も増え、一部オンラインもしくはハイブリッド形式での開催となりました。

1)-1 公開講座(主催)

講座名称・演題等	講師・講演者等	期間	開講回数	受講者数(概数)
藤女子大学公開講座 「ようこそ、学校図書館へ」	新田 裕子	2023年 1月28日 (土)	全1回	30名

1)-2 講演会等(主催)

演題等	講師・講演者等	期間	開講回数	入場者数
日本語教員養成課程開設20周年第2回講演会 「日本語学校で日本語を教える」	木下 瑞紀 類家 永美莉	2022年 6月18日 (土)★	全1回	39名
2022年度藤女子大学日本語・日本文学会研究発表会 「伊藤比呂美の「場所」 ー「とげ抜き新築鴨地蔵縁起が切り開いたものー」	種田 和加子	2022年 7月2日 (土)☆	全1回	18名
日本語教員養成課程開設20周年第3回講演会 「海外で日本語を教える」	三嶋 久美子 笹岡 里穂	2022年 7月17日 (日)☆	全1回	27名
第23回藤女子大学家庭科教育研修講座 「新しい家族・ライフスタイルをどう教えるかーパートナーシップ婚をめぐるー」	富川 拓 木脇奈智子	2022年 8月6日 (土)☆	全1回	9名

2022 年度英語文化学科公開講演会 「テキストをコミュニケーションの側面から分析する」	金水 敏	2022 年 8 月 26 日 (金)★	全 1 回	8 名
藤女子大学未来共創フォーラム 2022 第 1 回 「乳幼児期におけるアタッチメントと非 認知的な心の発達」	遠藤 利彦	2022 年 9 月 23 日 (金)	全 1 回	40 名
藤女子大学キリスト教文化研究所公 開講演会 「聖書と環境問題『回勅 ラウダート・ シ』を中心に」	瀬本 正之	2022 年 9 月 24 日 (土)	全 1 回	35 名
2022 年度第 1 回教職課程講演会 「「保健室から見た子ども・学校・教育」 ～子どものさえずりを愛でる学校に ～」	國保 いずみ	2022 年 10 月 1 日 (土)	全 1 回	49 名
藤女子大学未来共創フォーラム 2022 第 2 回 「おいしく楽しく健康づくりーコロナ禍 における食と運動のすすめ」	木本 理可 篠原 翠	2022 年 10 月 29 日 (土)	全 1 回	20 名
日本語教員養成課程開設 20 周年記 念公開講演会 「北海道で求められる日本語支援・外 国人支援とは」	二通 信子 大前 遥菜 西 千津	2022 年 11 月 5 日 (土)★	全 1 回	95 名
2022 年度第 2 回教職課程講演会 「学校と地域をつなぐコーディネータ ーの仕事と実践」	明石 穂乃香	2022 年 11 月 12 日 (土)	全 1 回	31 名
藤女子大学未来共創フォーラム 2022 第 3 回「チャペルで聴く「冬の名作」と 「オルガンの世界」	朗読 今中 麻貴 演奏 大野 敦子	2022 年 11 月 26 日 (土)	全 1 回	70 名
2022 年度第 3 回教職課程講演会 「どんな防災教育が子どものいのちを 救えるのか？」	山崎 恒平	2022 年 12 月 17 日 (土)	全 1 回	23 名

(注) ☆=オンライン開催 ★=ハイブリッド形式開催 印のないものは対面開催

2) 研究奨励

本学の教育研究力の強化・促進のため、国内外の研究機関での研究を目的とする1年間の研究休暇(サバティカル)制度や競争的研究資金獲得を支援するための学内研究費など、教員の研究環境整備に努めています。

また、教員個々の研究力向上のための具体的な施策の策定を目的として、教職員による研究力推進ワーキンググループを立ち上げ、検討を重ね、2021 年度より研究計画書の提出等を

義務化するなど、研究力推進向上を目指す取り組みを開始しました。研究力推進専門部会が担当部局となり運営しています。

本年度の教員の研究成果は次の通りです。

2)-1 教員の海外及び国内研修

なし

2)-2 研究成果公開支援研究費

所属	職名	氏名	研究課題
日本語・日本文学科	教授	揚妻 祐樹	日本近代文学における「語り」と「語法」

2)-3 科学研究費申請奨励費

所属	職名	氏名	研究課題
人間生活学科	准教授	丸山 正三	ソーシャルワーク実践評価手法の活用と普及に向けたプログラム開発研究
文化総合学科	准教授	平井 孝典	19世紀フィンランドにおける棍棒戦争資料の保存整理実務と後世への影響の基礎的研究

2)-4 科学研究費採択課題（研究代表者及び研究分担者）

研究種類	氏名	研究課題
基盤研究(C)	英 美由紀	「個人」から「政治」へー現代英語圏の女性向けポピュラーフィクションの可能性を探る。
基盤研究(C)	工藤 雅之	認知的参画を促す英語教育のための協働手法を中心とした教授方略の研究
若手研究	松村 良祐	愛を起点とした西洋中世における情念論の系譜理解と情念の再評価のための試み
若手研究	木本 理可	安全で効果的な至適運動強度の新規同定法ー心拍変動解析を用い検討
基盤研究(B)	水口 幹記	5～12世紀の東アジアにおける〈術数文化〉の深化と変容
基盤研究(C)	對馬 康博	主述のフレームの協働に着目した構文拡張現象と概念基盤の構築に関わる認知言語学研究

若手研究	上原 賢司	天然資源の正義についての理論的探究
基盤研究(C)	新海 節	伴奏ピアニストによる歌曲伴奏時の視線動向に関する基礎的研究
基盤研究(C)	庄井 良信	プレイワールド・デザインに基づく保幼小接続期カリキュラムの臨床教育学的開発
基盤研究(C)	今野 邦彦	肢体不自由教育における自立活動指導者の専門性に関する研究
若手研究	宮沢 梨花	LC/MS を用いた若年女性のビタミン D 摂取量の分析と血清 25(OH)D 濃度の関係
基盤研究(C)	井筒 美津子	「独り言」の発話類型に関する通言語的研究
基盤研究(C)	チャールズ ミューラー	A New*Frequency-Based Account of Common English Prepositions and Their Acquisition by Japanese Learners
基盤研究(C)	岡崎 由佳子	プレバイオティクスによる大腸 ALP を含む腸内環境調節作用に及ぼす脂質栄養の影響
基盤研究(C)	青木 直子	幼児の友人間の「ほめ」が動機づけ・自尊感情に与える影響
研究活動スタート支援	井川 詩織	形態論的アプローチによるロゴファエ的代名詞の性質解明
研究活動スタート支援	高嶋 真之	公設的学習塾をめぐる日本型公教育の再編課題の検討—学校と学習塾の関係に着目して—
基盤研究(C) 分担金	水口 幹記	東アジアにおける天文占知識の形成と伝播
基盤研究(C) 分担金	井筒 美津子	発話事象概念の認知的言語類型論研究
基盤研究(B) 分担金	石井 佑可子	全人的視座から情動知性を再考する:情動特性・生活領域に応じた情動面の賢さとは?
基盤研究(C) 分担金	木脇 奈智子	地方自治体における男性を対象とした男女共同参画の新たな政策モデルの開発
基盤研究(C) 分担金	木本 理可	青少年における夜間睡眠と自律神経系活動の関連に関する研究
基盤研究(C) 分担金	上原 賢司	プロフェッション倫理と市民倫理の相剋を活用した倫理教育のグローバル教材開発研究
基盤研究(A) 分担金	平井 孝典	アーカイブズによる「地域力」再生と持続的社会の基盤創成研究

基盤研究(B) 分担金	副田 恵理子	日本語教師養成・研修におけるライティング教育実践能力の育成-批判的思考を中心に-
基盤研究(C) 分担金	吾田 富士子	病棟保育における保育プロセスの質評価スケールと保育実践の手引きの作成
基盤研究(B) 分担金	大矢 一人	義務教育制度成立過程における就学構造の研究-地域史的アプローチ
基盤研究(B) 分担金	副田 恵理子	日本語学習者が日本語を「打つ」ために必要な支援とは何か
基盤研究(C) 分担金	奥村 昌子	特定健康診査の受診促進と特定保健指導の効果を高めるプログラムの社会実装の試行
基盤研究(C) 分担金	岡本 晃幸	ディケンズとポー: 作品と書評にみる相互照射
基盤研究(C) 分担金	上原 賢司	コスモポリタニズムのアクチュアリティ
基盤研究(B) 分担金	松本 あづさ	モノ資料からみる近代アイヌ社会と文化
基盤研究(A) 分担金	松本 あづさ	外交の世界史の再構築:15~19 世紀ユーラシアにおける交易と政権による保護・統制
基盤研究(B) 分担金	水口 幹記	古代東アジアの祥瑞と王権: 漢~唐代成立の瑞獣画像をめぐる学際的研究
基盤研究(C) 分担金	揚妻 祐樹	文法変化モデルとの往還に基づく条件表現史研究
基盤研究(C) 分担金	ジェレミー レッドリック	Developing a motivating CLIL based approach to teaching literature to promote communicative competence, content competence and a global mindset

2)-5 産学官連携

所属	氏名	企業・団体名	研究課題
食物栄養学科	三田村 理恵子	理研ビタミン株式会社	わかめの健康機能に関する研究
食物栄養学科	中河原 俊治	株式会社 Mizkan	越冬条件による越冬野菜成分値の消長に関する研究
食物栄養学科	菊地 和美		道民の嗜好性も鑑みた調理方法の研究
食物栄養学科	三田村 理恵子	キッコーマン株式会社	日本人の食塩接種量に関する研究

人間生活学科	和田 雅子	一般社団法人石狩シェアハピシテイ計画	石狩地域における関係人口創出 広報サポート外注業務
--------	-------	--------------------	------------------------------

2)-6 石狩市との包括協定

協定内容(一部抜粋)	期 間
石狩市民カレッジ、図書館相互利用、石狩市各種審議会の委員など	2010 月 4 月 7 日～ 現在

(4)藤女子中学校・高等学校

【本校の教育の目標と特色】

本校は、豊かな教養と奉仕の精神を持った次世代を担う女性を育成するため、中高一貫教育、国際教育、女子教育という特色のある教育を実践している。

カトリック学校としての自覚とアイデンティティを確立するため、「キリスト教倫理」「宗教」の授業や宗教行事の他に、職員会議や朝礼での祈り、教職員の掲示板「今日の藤」上での聖書の解説の掲示を継続している。

【教育の充実と改革】

- 65分・5時間授業
新しい大学入試制度にも対応した65分・5時間授業の開始から6年目となり、生徒・保護者に満足の得られる質の高い教育内容の実現を目指している。
- ICT教育・Web授業の実施
生徒の主体的な学びのために全館でWi-Fi環境を整え、各教室にプロジェクターとスクリーンを設置し、クロムブックを合計で約600台整備している。新型コロナウイルス感染症による出席停止期間も含め、Google Classroomを活用し、生徒の学びを止めない実践を行った。
- 土曜日の活用
平日の授業時間確保のため模擬試験の一部を土曜日を実施し、中学演習講座、高校進学課外や部活動、図書館での自学自習を行った。
- 進路指導の充実
 - ・今年度より中学1年が中学3年と一緒に宿題やテスト勉強を行う「しゅくらんど」「てすらんど」を開催した。
 - ・中学1年と高校3年が「姉妹学年」となり、先輩の姿から5年先の目標に向かって学校生活を送るための「未来のわたしプロジェクト」が継続されている。
 - ・高校1年は各自が地域の企業を選び、企業が取り組む社会課題・生活課題を知り、問題解決の事例を学ぶ探求型フィールドワーク「locus(ローカス)」に取り組んだ。
 - ・オンラインによる北海道大学との高大連携授業が実施された。
 - ・中学生向けオリジナル進路テキスト『学問へススメ』による指導が継続された。
- 女子教育の充実
日常の指導に加え、中学1年と高校3年でマナー講座を行った。
- 国際教育
 - ・英国研修を実施した。
 - ・アイルランドのティペラリー県にある中高一貫女子校のプレゼンテーション中等学校と現地にて姉妹校提携を結んだ。
 - ・英検2級以上の希望者による英国国立バンガー大学とのディスタンスラーニングを実施した。
 - ・JICA北海道のプログラムに高校が参加し、国際理解教育を行った。
- 環境教育
高校1年でSDGsに関する実践を学ぶ「Blue Earth 塾」を行った。
- 英検対策講座の実施
英検対策講座を継続して生徒の自発的な学習を促している。高校3年の英検取得率は、準2級48.2%、2級23.2%、準1級2%であった。

- ボランティア活動
赤い羽根共同募金への参加、盲導犬協会の講習会と募金活動、シエラレオネへの給食支援、ウクライナ危機人道支援、東日本大震災被災地支援等を実施した。
- 授業力向上について
生徒による授業アンケート、教師の自己評価、教科教育研修を実施することにより、教職員の研鑽と授業の質的向上に努めた。
- 広報活動について
学校見学会、全道学校説明会、学習塾訪問、その他道内各地における広報活動、公式 Facebook、Instagram を活用した広報活動を展開している。
- 感染症関連・災害備蓄品について
災害時、生徒が帰宅困難となる場合を想定して、災害備蓄品を整備した。また新型コロナウイルス感染症予防のため、サーマルカメラの活用、マスクや消毒用のアルコール、次亜塩素酸水を整備した。
- 寄宿舎の充実
道内各地をはじめ、道外からも集まり、寄宿舎で生活する生徒が49名となった。寄宿舎にクロムブックを20台配備した。

【具体的な事業内容】

国際教育

- ・ 英国研修(2022年7月23日(土)～8月5日(金)) 英国国立バンガー大学
高校1年(3名)・高校2年(5名) 計8名参加
- ・ 英国国立バンガー大学 Distance Learning 中学3年(1名)・高校1年(1名)
高校2年(2名) 計4名参加
- ・ JICA 北海道「服、ファッションから考えるSDGs」高校2年12名参加
- ・ JICA 北海道「冬の高校生国際協力体験プログラム・国際協力へのステップ！カルメーン×カンボジアの教育の未来」高校2年2名参加

体育的行事

- ・ 中学各学年遠足・高校支笏湖遠足
- ・ 中学球技大会・高校球技大会

校内行事

- ・ 中学1年修養会
- ・ 中学2年カルタ大会
- ・ 慰霊祭
- ・ 校内クリスマス会ー美術部・合唱部・文学演劇表現研究会による音楽朗読劇ー

旅行行事

- ・ 宿泊研修(ニセコ)中学3年
- ・ 修学旅行(奈良・京都・広島 3泊4日) 高校1年・高校2年

特別教育

- ・ 朝礼時に瞑目と「主の祈り」・終礼時に瞑目と「アヴェ・マリア」
- ・ 食前食後の祈り
- ・ 清掃指導

- ・ 省エネ教育
- ・ 中学1年 携帯電話・スマートフォン安全教室(生徒指導部)
- ・ 中学2年 携帯電話・スマートフォン安全教室(学年)
- ・ 中学1年 盲導犬協会による学習会
- ・ 中学1年 声とからだのアソート
- ・ 中学2年 多様性プロジェクト 片岡亮太 氏による和太鼓の演奏(一般社団法人社会応援ネットワーク)
- ・ マナー講座
 - 中学1年:日常生活全般についてのマナー(『礼法』)
 - 高校3年:立礼・挨拶・面接会場でのロール・プレイ
- ・ 高校2年 デートDV 防止講座(札幌市役所)
- ・ 高校1年 特別講座「Blue Earth 塾」
- ・ 高校3年 修養会(「藤が大切にしていること(難民問題を考える)」 石川校長)

進路指導

- ・ 図書館の土曜開放
- ・ 進路指導室の充実
- ・ 中学1年「しゅくらんど」・「てすらんど」
- ・ 中学演習講座(英語・数学)
- ・ 高校進学課外授業
- ・ 中学3年・高1年 トップレベル講座(英・数・国)
- ・ 高校1年・2年対象 北海道大学 高大連携授業
- ・ 高校1年生対象 大学新課程入試説明会・講座(英・数・地)(河合塾主催)
- ・ 漢字検定 英語検定 数学検定 校内受験指導
- ・ 難関大コース集中講義
- ・ 高校3年 共通テスト直前模試
- ・ 長期休みの自習室の開設
- ・ 校内進路ガイダンス(ダイヤ書房)
- ・ 高校教室の受験案内本の充実
- ・ 卒業生メールアドレス登録制度の継続

ボランティア

- ・ 中学1年・中学2年 北海道盲導犬協会への募金
- ・ 中学3年・高校1年 ユニセフへの支援募金
- ・ 高校2年・高校3年 UNHCR 難民支援募金
- ・ 高校2年 赤い羽根共同募金街頭募金
- ・ 中学3年・高校1年(有志) 赤い羽根共同募金街頭募金
- ・ 高校3年(有志)あしなが育英会募金の街頭ボランティア
- ・ 宗教倫理研究会 炊き出し「とよひら食堂」へお米等を届けるボランティア
- ・ バスケット部 カードと花の種を「石巻復興支援ネットワーク」を通して石巻復興住宅へ(東日本大震災被災地支援)
- ・ 藤波会・ボランティア委員会
 - UNHCR(ウクライナ難民・その他の難民への募金)
 - 日本赤十字社(トルコ・シリア地震救護募金)

環境教育

- ・北海道札幌 Blue Earth Project 活動(高校1年・高校2年 有志)
 - 1) 全国一斉ビーチクリーン(石狩浜「あそビーチ」にて)
 - 2) エコ給水キャンペーン(札幌駅北口～北18条近辺の飲食店40店舗にて)
 - 3) 「そろそろマイボトる？」キャンペーン(JRタワー内4店舗にて)
 - 4) 「海のおともだち お助け大作戦！」(円山動物園 動物科学館にて)
 - 5) 小豆カイトロ作りのワークショップ(さっぽろ雪まつり会場「気候変動・SDGs アクション Labo」ブースにて)

その他

- ・ 避難訓練
- ・ 寄宿舎避難訓練
- ・ 教職員研修会(教科教育研修 実践報告 数学・美術・体育)

募集活動

- ・ 塾対象入試説明会(5月)
- ・ 小学6年学習会(8月・11月)
- ・ 全道入試説明会(5・6月)
- ・ オープンキャンパス・寄宿舎見学会 2回(6月・10月)
- ・ 新小学5年、新小学6年学習会(2月)

(5)各 藤 幼 稚 園

【藤学園の設置する幼稚園の状況と教育活動】

藤学園が設置する幼稚園は、北海道内に札幌市、小樽市、函館市、苫小牧市の 4 園と、道外では埼玉県草加市に 1 園、合わせて 5 つの幼稚園(函館は認定こども園)を擁しています。

それぞれの幼稚園では、人間形成の基礎となる幼児期に一人ひとりの子供たちがもっている能力や特性などの可能性を開花させ、心と精神、そして身体の調和のとれた人として成長し、次代を担う人として最も大切な土台をつくるよう、支援に努めています。

特に、心を育てることに力を注ぐとともに、子供の自主性、独立心、知的好奇心を育む「モンテッソーリ教育法」を積極的に取り入れた教育活動を多くの幼稚園が実践しています。

なお、2015 年からスタートした「子ども子育て支援新制度」に伴い、草加幼稚園を除き、2018 年度から道内のすべての幼稚園が市町村から施設型給付を受ける幼稚園となりました。

【幼稚園の保育と教育の充実に向けた取組み】

各幼稚園では、キリスト教の人間観に基づき、一人ひとりの子供をかけがえのない存在として、また、それぞれに果たすべき使命を与えられた存在として大切に育てていますが、道内のすべての幼稚園では、シスターが不在となったことからカトリック札幌司教区からの協力を受け、宗教講師(チャプレン)の配置などにより宗教教育の充実を努めることとしています。

また、子ども達と直接接する教員は、豊かな人間性や優れた教育力を備えていることはとても大切なことと考えており、こうした人材の確保と研修などの機会を活用し、資質の向上や育成を図ることとしています。また、保育と教育環境の整備充実により、心身ともに健やかな成長を育むとともに安心安全で良質な保育と教育の提供に努めることとしています。

【2022 年度の主な施設設備事業】

- ・国が定めた「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業」に基づき道内各藤幼稚園の教職員給与改定を行っています。
- ・函館藤幼稚園園児用トイレ改修整備、遊戯室照明 LED 改修整備
- ・藤幼稚園園児室エアコン設置
- ・苫小牧藤幼稚園園庭に大型総合遊具ディノワールドスモールを整備
- ・苫小牧藤幼稚園エアドッグ整備

- ・苫小牧藤幼稚園園バス購入(リース)
- ・各藤幼稚園で新型コロナウイルス感染症予防用品を整備

【自己評価書 各藤幼稚園総合評価(抜粋)】

<藤幼稚園>

昨年から比べると「新型コロナウイルス感染症」の中ではありましたが、子どもたちにはできるだけ通常通りの体験ができるよう、保護者とコミュニケーションを図りつつ、料理活動など少しずつできる範囲で通常保育に近づけて保育を行いました。教職員が一体となって、教育内容の充実に努めて参りました。

また、教育方針を着実に進めるため、モンテッソーリ全国大会による研修や園内研修の充実などにも取り組みました。

今後も、園児一人ひとりの知的好奇心が自発的に現れる環境に配慮するとともに、教員の自主的な研究や研修参加による資質向上とより効果的な教材の選定などに努め、園児自らの活動を自由に個別活動する「モンテッソーリ教育法」の充実に努めていきたいと考えています。

<小樽藤幼稚園>

教育目標である「ひとりひとりの 咲くべき花を咲かせよう ～うつくしく やさしく しなやかに～」という言葉の通り、子どもたち一人ひとりが神様や周囲の人たちから愛されている実感を持ちながら、安心して過ごせる居場所であるように日々努めています。

今年度も感染症の制約はある中、状況を鑑み最善の方策での実施を心がけていましたが、保護者の理解や柔軟な対応を大変ありがたく感じました。教職員間で考えを出し合い、子どもたちの充実した保育のために出来る限りのことを進めていくこと全てが、子どもたちの成長に繋がることと実感しています。

次年度はコロナ禍からの方針転換で、コロナ以前の生活に戻りつつあります。

いかなる状況でも、カトリック園としての心の教育を基盤に、健康で安全な園生活が送れるよう教職員一同力を尽くしてまいります。

<函館藤幼稚園>

- ・研修や会議などの時間を増やせるよう努め、職員での共通理解をより深めていくようにする。
- ・問題点や疑問点など、誰にでも話せる・聞ける職場の雰囲気づくり、環境づくりを心掛けていくことが必要である。

<苫小牧藤幼稚園>

キリスト教の理念を大切に学びを深めながら、よりよい園運営に取り組んでいけるよう意識を高め、教職員がお互いに協力し助け合い、良い雰囲気づくりを大切に考えています。

また、保護者との信頼関係を大切に安心して通える場となれるように努めます。

幼児教育の大切さや重要性を十分に認識し、教員がお互いに高め合うことのできる環境づくりに努め、責任を持って意欲的に教育活動に専念できるよう、また研究や研修の参加による資質向上に努め、より良い保育内容の充実、何より子ども自身が考えて行動できるように一人ひとり良さを保育者も子ども達も認め合いながらともに成長していけるように努めていきたいと思

います。

<草加藤幼稚園>

・本園における教職員全員が、本園の教育方針のポイント ～一人ひとりをかけがえのない人格として尊重する～ 姿勢に徹し、(親子への)発達支援教育への取り組みや、地域の高等教育機関である獨協大学の協力による自然・環境教育等はコロナウイルス感染症のため実施できなかったが、予定の行事はほとんど全てを実現し、園の保育、教育活動は充実したものとなり、保護者からも感謝の声を頂いた。

・引き続き、教職員の意識や意欲を持続させ、更なる資質の向上を図るため、様々な機会を利用して自己研鑽が図られる環境作りに努めていきたい。

・更に、コロナウイルスなどの感染症対策や対応を他の諸機関とも連携しながら迅速に行っていきたいと考えている。

【参考 2023年5月1日現在の学生・生徒・園児数】

藤女子大学

学 部	学 科	入学定員	入学者	収容定員	在籍学生数
文学部	英語文化学科	90	67	330	345
	日本語・日本文学科	90	63	330	375
	文化総合学科	90	68	330	332
	小計	270	198	990	1052
人間生活学部	人間生活学科	50	33	290	173
	食物栄養学科	80	60	320	246
	子ども教育学科	80	62	240	302
	小計	210	155	930	721
	大学合計	480	353	1920	1773

藤女子大学 大学院人間生活学研究科

専攻	入学定員	入学者	収容定員	在籍学生数
人間生活学専攻	8	4	16	9
食物栄養学専攻	8	0	16	3

藤女子中学校・藤女子高等学校

区 分		第1学年	第2学年	第3学年	計
中 学	定 員	160	160	160	480
	実 員	101	96	106	303
高 校	定 員	160	160	160	480
	実 員	125	94	104	323

藤幼稚園 各園

区 分	札 幌	小 樽	函 館	苫小牧	草 加	計
定 員	140	90	150	145	90	615
園児数	66	37	86	91	31	311

3.財務の概要

(1)2022年度決算の概要

2022年度の藤学園の設置校の学生・生徒・園児数は前年から193名減少しています。このため、学生生徒等納付金収入が1億7百万円の減収となり、また幼稚園の施設型給付費収入が2千9百万ほどの減収となっています。

新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止の対策として、各校が学生・生徒の安全の確保と授業等の質を落とすことなく円滑な教育を実施するために必要な環境整備を行い、大学の空調改善整備事業等に国庫補助金を受給したほか、各学校も必要な予防用品等の整備に北海道等から助成を受けています。

資金運用の効率化を図るため各校の特定資産を本部部門に集約し、公社債等の運用比率を高めたことから、受取利息・配当金収入が前年から9百万円ほど増加しています。

教職員数に大幅な増減はありませんが、退職金が前年比2千万円ほど減少した他、教職員の年齢構成の変化などもあり、人件費は7千万円ほど減少しています。

物件費については、前年度同様に各校とも経費削減に努めているほか、施設整備を一部見送ったことなどから前年比5千8百万円ほどの減少となっています。

これらの結果、年度末の繰越支払資金は1億2千万円ほど減少し、20億5千万余となり、また特定資産については運用果実の組入等により2千3百万円ほど増加となっています。

「資金収支計算書の概要」

学生生徒等納付金収入は学園全体としては前年比で1億7百万円減ですが、特に大学の学生数の減少が大きく8千3百万円の減収となっています。

手数料収入についても大学の2022年度入学試験の志願者がコロナ禍や女子の志願分野の変化等の影響もあって前年度を大きく下回ったことから6百万円ほどの減収となっています。また、寄付金収入についても前年から5百万円ほどの減収となっています。

補助金収入は、前年度あった大学の施設設備整備費助成が前年から2千4百万円ほど減収となったほか、大学・中高・幼稚園の学生・生徒・園児数の減少に伴う経常的な補助金額についても漸減傾向となっており、前年度から7千4百万円減となっています。

付随事業・収益事業収入は、中高校寄宿舎や幼稚園の預かり保育等の補助活動収入が対象者の減少等により前年度から8百万円ほど減少し、また大学の受託研究も6百万円ほど減少しています。

受取利息・配当金収入については、従前まで各校で運用管理していた特定資産を本部部門に集約し債券運用比率を大きく引き上げたことから、前年度収入額から倍増しています。期末特定資産に占める債券保有割合は66%、平均残存年数3.25年、平均利回りが年0.92%と

なっています。

支出の部では、人件費が7千万円ほど前年比減少しており、教員人件費が大学・中高校の総員抑制や年齢構成の変化等により3千万円減、役員報酬を含めた職員人件費は大学の新任採用の見送りなどで2千万円減少し、退職金も2千万円ほど減少しています。

教育研究経費と管理経費がそれぞれ前年度から2百万円ほど増加していますが、経費節減を続ける中で円安やウクライナの戦禍等の影響でエネルギー価格等が高騰していることから光熱水費が前年に引き続いて2千万円ほど増加しています。この他、新型コロナウイルス感染症に関する環境変化によって大学の海外留学派遣の再開等により奨学費と研究旅費が増加していますが、他の経費については支出削減に努めています。

施設関係支出は、緊急性のある補修工事を優先し、大学花川校舎の改修工事を耐震改修事業として2023年度の国庫補助に申請するため繰り延べたことなどから前年比5千3百万円ほど減少しています。

設備関係支出は、藤幼稚園の保育室にエアコンを設置、また苫小牧藤幼稚園の園バスを更新していますが、図書費の削減などにより前年度から9百万円ほど減少しています。

その他の収入の各引当特定資産取崩収入と資産運用支出の各引当特定資産繰入支出は、本部集約のためそれぞれの金額は増加していますが、取崩収入と繰入支出の差額は2千4百万円ほどであり、資金運用果実の繰入によって特定資産残高は同額増加しています。

「活動区分別資金収支計算書の概要」

収入・支出の各科目の前年比較については、資金収支計算書の説明と概ね同様となりますが、教育活動資金収支差額は前年から3千9百万円の減収となり6千5百万円の収入超過、施設設備等活動資金収支額は6千4百万円ほどの支出超過、またその他の活動資金収支差額は、1億2千2百万円の支出超過となり、翌年度に繰越される支払資金は、20億5千3百万円と前年から1億2千1百万円の減少となっています。

「事業活動収支計算書の概要」

教育活動収支差額と教育活動外収支差額とを合わせた経常収支差額は、2億4千4百万円の支出超となり、前年比9千6百万円悪化しています。この支出超過の過半を占める大学については前年比では4千万円ほどの悪化しており、また前年度まで収入超過であった幼稚園2園が支出超過なったことなどから超過額が増加しています。いずれも学生・生徒・園児数の減少によって学生生徒等納付金収入と補助金収入が大きく落ち込んでいることが最大の要因であり、加えて近年の大学校舎の耐震改修・改築事業等により増加した減価償却費の負担を越えて支出超過額が増加しています。

基本金組入前収支差額は、2億2千5百万円の支出超となっており、基本金の組入・取崩を加えた当年度収支差額は3億4千万円の支出超過となり前年から6千1百万円ほど超過額が増加しています。

「貸借対照表の概要」

2022年度末の貸借対照表の総資産は、前年比3億7千3百万円余減少しています。

有形固定資産は施設設備の整備により7千8百万円増加に対して、除却及び減価償却により前年度から2億8千4百万円余減少しています。また借入金返済等により固定負債が6千8百万円減少しています。

本年度の基本金組入額は1億1千5百万円、基本金取崩額は2百万円となり基本金残高は197億4千9百万円と前年度から1億1千3百万円増となりましたが、繰越収支差額が3億3千8百万円の支出増となったことから、当年度末の純資産は2億2千5百万円減少しています。

特定資産は、各校の引当目的に応じて運用果実等一定額を組入たほか、貸与している奨学金の返済額を組入ており、前年度末から2千4百万円ほど増加しています。また流動資産の現金預金及び有価証券は6千9百万円減少し、期末の金融資産保有高は74億3千万円となっています。

(2) 藤学園の財政の現状と課題

本学園の財政の現状を、日本私立学校振興・共済事業団令和4年度「今日の私学財政」の全国大学法人(文系その他複数学部)における財務比率を参照して、貸借対照表及び事業活動収支計算書関係比率の推移等から説明いたします。

貸借対照表関係比率では、資産の部に関する各比率は全国の大学法人の平均値から若干ですが良好な水準を保っています。特定資産構成比率は、前年度から0.8ポイント上昇し、全国平均値を7.1ポイント上回っており、内部留保比率も同様に平均値を4.5ポイント上回っています。一方で流動資産構成比率や積立率は平均値を下回っていることから、年度末支払資金である現金預金の総資産等に占める割合が低下しているともいえます。

負債に関する比率については、大学北16条校舎耐震改築事業に伴う借入金の返済が進んでいることから前年度に比して改善されたものが多く、総負債比率、負債比率はそれぞれ前年から1ポイント弱改善されて全国平均値を下回っています。

純資産の部については、繰越収支差額構成比率は、ここ数年来マイナス幅が増加傾向にあつて、全国平均からみても数ポイント悪化した数値となっています。この要因は、事業活動収支計算書の当年度差額がほぼ全ての設置校が支出超過となり、大学校舎の耐震改修・改築工事による基本金組入対象資産の増加に加え、学生・生徒・園児数の減少等に伴う収入減による年間収支の悪化が大きく影響しています。

事業活動収支計算書関係比率は、ここ数年来の年間収支の悪化により、全国の大学法人の平均値を下回る水準となっているものが多く、殊に経常収入や学生生徒等納付金に占める人件費の割合がさらに高いことが大きな課題といえます。

学生生徒等納付金比率に占める人件費割合である人件費依存率が高いのは、本学園の

設置する学校種が大学、高校、中学、幼稚園であることから補助金比率が高いことも一因ではありますが、分母となる納付金収入の減少幅が大きく、人件費の抑制を上回っており、経常的な収入に占める人件費の割合が高いことは否めません。このため教育研究経費比率等も全国平均に比して低い数値となっています。

事業活動収支差額比率は、2019年度からマイナスに転じており、全国平均値から10ポイント以上悪化しており、学生・生徒・園児数の減少に歯止めをかけることが喫緊の課題です。

収入構造の見直しや教職員数の抑制等に継続して取り組んでおり、学生生徒等納付金以外の収入源泉の多様化として、寄付金募集、競争的研究資金獲得にむけての諸策、企業等からの受託研究の推進等のほか、運用資金を本部部門で一括運用することで受取利息等の増収を図っています。

人件費についても総額抑制の観点から、教職員数や水準等も抑えてはいますが、年齢構成等の課題もあって総額削減には至らずほぼ横ばいの状況にあり、他の支出についても近年の教育研究のデジタル化等に関連する費用は増大してきています。

少子化等に伴う学園各校の入学者募集は依然として厳しい状況が続いており、現在、検討を重ねている大学の教育組織改革、入試制度改革等及び中高校の定員充足に向けた新制度の導入等が実効性をもって早期に実現することが、収支改善に向けて必須です。

厳しい状況が続くなかで支出抑制の下の収入増に向けて不断に取り組み、学園の教育研究活動を永続的に支えるため、学生生徒数の適切な定員管理、授業料等納付金の適正な水準の策定、人件費を含む支出構造の改革等を進めること、また2024年4月に予定している学校法人天使学園との法人合併後も、学園資産の有効な配分・活用等によって年間収支の改善を図り、学園の財政基盤の確立に努めてまいります。

事業報告書資料

2022年度計算書類及び経年推移状況と併せて学校法人会計の概要を説明いたします。

学校法人はその教育研究活動を行うための運営費等の必要な財産を保持するため、自ら調達した資金の他に、国や地方公共団体から経常費の補助を受けています。この補助金を受ける場合、私立学校振興助成法の定めるところにより、「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。この計算書類が、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表とその附表・内訳表ですが、株式会社で適用されている企業会計における損益計算書、貸借対照表とは異なるものとなります。

企業会計は、利益の追求を目的としている企業の事業活動について、資本の投下と回収による成果と財政状況等について株主等の利害関係者に開示することを目的としています。

学校法人は、教育研究活動を持続的且つ安定的に運営するためにも財政基盤の安定と持続性が求められることから、収支の均衡と財産の状況を正確に捉えることを目的としています。

計算書類について

1-1 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容と支払資金(現預金)の受入と支払いの顛末を明らかにすることを目的として作成します。

資金収支計算の特徴としては、会計年度内の実際の資金の出入りを計上する現金主義と、その年度内にあるべき収支を計上する発生主義との折衷を図っていることから、調整勘定というものがあることです。これは、例えば大学の新生の授業料は通常入学前の年度内に納付されますが、授業料として計上すべきは入学した年度(納付した翌年度)となります。このため実際に資金の納付があった年度は、前受金授業料として受入れを計上し、授業料として計上した年度については、前期末前受金として調整勘定を用いてマイナス計上することで、実際の資金残高を把握しています。調整勘定には前受金の他に、未収入金、未払金、前払金があります。

資金収支計算書の科目について説明します。

[学生生徒等納付金収入]

学生・生徒・児童から教育研究活動の対価として徴収する収入で、授業料、入学金、施設設備資金、教育充実費などがあります。

[手数料収入]

教育研究活動に付随して用益の提供を行い、その対価として徴収する収入で、入学検定料、試験料、証明料などがあります。

〔寄付金収入〕

金銭の寄附を頂いた際に計上する収入です。用途指定のある寄付金は「特別寄付金」、特に用途指定のないものは「一般寄付金」といいます。

〔補助金収入〕

国または、地方公共団体からの助成金をいい、日本私立学校振興・共済事業団及びこれに準ずる団体からの助成金を含みます。

〔資産売却収入〕

固定資産等を売却して得られた収入です。

〔付随事業・収益事業収入〕

食堂・購買・寄宿舎等の教育活動に付随する活動によって得られた収入で、企業等からの受託研究や公開講座の受講料等も含みます。

〔受取利息・配当金収入〕

学校法人が所有する資産の運用の結果得られた収入で、預貯金の利息や有価証券の利金・配当金があります。

〔雑収入〕

上記の収入に含まれない収入で、施設設備利用料や退職資金団体からの交付金などがあります。また過年度の収入に修正があった場合も含まれます。

〔借入金等収入〕

金融機関等からの借入による資金調達による収入です。藤学園では発行していませんが、学校債発行によるものも含まれます。

〔前受金収入〕

翌年度の事業活動の収入とすべきもので当会計年度末までに入金された場合に使用するものです。

〔その他の収入〕

学生生徒等納付金収入から前受金収入までの各収入科目以外の収入で、特定資産の取り崩しによる収入や貸付金の回収などがあります。また前年度の事業収入で未収入となった資金が当会計年度に入金された前期末未収入金収入も含まれます。

〔人件費支出〕

学校法人によって雇用された教員・職員等の労働の対価として支払われる支出で、給与等、退職金など個人に支払われる資金の他に、年金掛金の学校法人負担分や労働保険料等も含みます。

〔教育研究経費支出〕

教育活動に伴う物件費等の経費支出です。(資金収支計算書では経費支出を教育研究経費と管理経費に区分しており、用途による区分については、文部省通知により必ず管理経費としなければならないものが示されており、例えば学生生徒等の募集に要する経費は

管理経費となります。)

〔管理経費支出〕

教育研究費支出以外の経費支出です。

〔借入金等利息支出〕

借入金や学校債などの債務の利息支出です。

〔借入金等返済支出〕

借入金や学校債などの債務元金の返済支出です。

〔施設関係支出〕

学校法人がその諸活動に使用するための土地、建物、構築物などを取得するための支出です。

〔設備関係支出〕

学校法人がその諸活動に使用するための備品・図書・車両などを取得するための支出です。

〔資産運用支出〕

有価証券の購入や特定引当資産への繰入のための支出です。

〔その他の支出〕

上記の各科目に含まれない支出です。貸付金支払支出などの他、前年度の事業支出で未払いとなったものの当会計年度に支出した前期末未払金支払支出も含まれます。

1-2活動区分資金収支計算書

資金収支計算書の付表として、2013年に改正された学校法人会計基準に新たに作成することとされた計算書です。資金収支計算書に記載された資金収入と資金支出の決算額を、次の3つの活動ごとに区分して、資金の活動ごとの流れを明らかにするものです。

①教育活動による資金収支

学校の本業である教育研究活動に関係する収入と支出が該当しますが、その活動の範囲は多岐にわたり定義することが難しいことから、次の②、③に当てはまらないものを計上することとしています。

②施設設備等活動による資金収支

施設設備に関係する収入と支出が該当します。土地・建物や機器備品などの固定資産の購入や売却の他、そのための寄付金や補助金等の収入、また特定資産の繰入や戻入等が該当します。

③その他の活動による資金収支

資金運用、収益事業、預り金の受払い等の経過的な収支、及び過年度修正のための収支が該当します。

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度における教育活動、教育活動以外の経常的な活動、及びそれら以外の臨時的な活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにするもので、基本金組入前と基本金組入後の当年度収支差額を表示することで、収支の均衡状態を明らかにして学校法人の経営状態を把握する役割を担っています。

事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書と類似したものですが、学校法人は利益の獲得が目的ではなく、教育活動などの恒常的な事業活動の収支のバランスが適切であるかを計り安定した学校運営を持続するための計算書です。また、基本金組入という学校会計特有の計算もなされます。

事業活動収支計算書では資金の増減を示すのではなく、当該会計年度に発生した経理上の期間収支も計算されます。例えば、建物など減価償却額や退職給与引当金繰入額などが事業支出に計上され、金銭ではなく機器備品等を寄贈を受けた際の現物寄付は事業活動収入に計上されます。

事業活動収支計算書の各事業等について説明します。

〔教育事業活動収支〕

教育活動収入には、学生生徒納付金、手数料、寄付金(現物寄付を含む)、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入が計上され、支出の部には人件費(退職給与引当金繰入額を含む)、教育研究経費・管理経費(それぞれ減価償却額を含む)及び徴収不能額が計上されません。

〔教育活動外収支〕

収入の部には、受取利息・配当金等が計上され、支出には借入金利息等が計上されます。

〔特別収支〕

収入の部には、不動産や有価証券等の売却等の収入が帳簿価額を上回った場合の差額としての資産売却差額、施設設備等の拡充等のための寄付金(現物寄付を含む)や補助金等の臨時的な活動収入が計上されます。支出の部には、資産売却等の収入が帳簿価格を下回った場合の差額や施設の取り壊しや設備の除却処分時の帳簿価額を資産処分差額として計上する他、過年度の修正額等の臨時的な活動支出を計上します。

〔基本金組入前当年度収支差額〕

上記の事業活動収入から事業活動支出を差し引いて計算されるもので、企業会計の当期純利益(損失)と比較されるものです。

〔基本金組入額〕

学校法人が継続的に教育研究活動を行うためには、校地・校舎をはじめ機器備品や図書、また運営に必要な現預金など必要な資産を保持することが必須となります。そしてその財源は自己資金で賄うことが必要とされています。このことから、学校法人会計特有の概念として、学校法人が維持すべき資産とされる基本金(貸借対照表の純資産の部)を計算し、その必要額を事業活動収入から組み入れることとされています。

〔当年度収支差額〕

基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いて計算されるもので、学校法人会計上は、この差額が過大にならず、収支均衡であることが要請されています。

貸借対照表

貸借対照表は、当該会計年度末における資産、負債の内容と金額を明示し学校法人の財政状態を明らかにするもので、資産負債差額として基本金と繰越収支差額（純資産）が明示されます。企業会計における対照表と構造的には同一ですが、資産及び負債の項目の配列は、企業会計が流動性配列法ですが、学校法人会計では固定資産の占める割合が高いことから固定性配列法となっています。また企業会計の純資産は主として株主に帰属する部分としての株主資本ですが、学校法人会計では、基本金と繰越収支差額の合計額となります。

貸借対照表の主な科目を説明します。

〔固定資産〕

土地、建物、機器備品、図書等の有形固定資産、退職金の支払や資産取得等のために引き当てられる特定資産などの他、1会計年度を超えて保有する有価証券や貸付金などの残高です。

〔流動資産〕

現金、預貯金、また1年以内で運用する有価証券などの他、翌年度の費用となる前払金や翌年度の収入となる未収入金などの残高です。

〔固定負債〕

返済期日が1年を超えて到来する長期借入金や長期未払金、将来に負担すべき退職金に引き当てる退職給与引当金の残高です。

〔流動負債〕

返済期日が1年以内に到来する短期借入金や未払金などの他、翌年度の収入となる前受金や預り金の残高です。

〔基本金〕

学校法人が教育研究の維持・充実のために必要とされる資産として永続的に保持すべき金額で、以下の4つに分類されます。

第1号基本金：校地、校舎、機器備品、図書等の自己資金で取得した固定資産の取得価額

第2号基本金：将来取得する固定資産に充てる予定の金銭その他の資産の額

第3号基本金：奨学基金等の継続的に保持・運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金

〔繰越収支差額〕

事業活動収支計算書の当年度繰越収支差額の累計額です。

資金収支計算書

2022年4月 1日から
2023年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差異
学生生徒等納付金収入	2,213,230,824	2,211,396,304	1,834,520
手数料収入	27,654,950	27,289,672	365,278
寄付金収入	31,416,411	31,681,167	△ 264,756
補助金収入	849,028,715	852,928,041	△ 3,899,326
国庫補助金収入	290,163,500	287,457,982	2,705,518
道(県)補助金収入	287,334,163	294,448,163	△ 7,114,000
市(県)補助金収入	9,796,996	11,301,237	△ 1,504,241
施設型給付費収入	261,534,056	259,520,659	2,013,397
その他の補助金収入	200,000	200,000	0
資産売却収入	1,047,660,590	1,047,660,725	△ 135
付随事業・収益事業収入	23,619,926	20,606,538	3,013,388
受取利息・配当金収入	18,000,986	19,252,704	△ 1,251,718
雑収入	126,380,491	127,514,619	△ 1,134,128
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	690,254,000	584,720,601	105,533,399
その他の収入	6,334,375,671	5,811,824,625	522,551,046
資金収入調整勘定	△ 771,412,598	△ 786,995,188	15,582,590
前年度繰越支払資金	2,174,228,809	2,174,228,809	0
収入の部 合計	12,764,438,775	12,122,108,617	642,330,158

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差異
人件費支出	2,431,335,400	2,394,728,262	36,607,138
教育研究経費支出	690,034,231	630,134,339	59,899,892
管理経費支出	150,722,345	136,913,722	13,808,623
借入金等利息支出	1,482,000	1,482,000	0
借入金等返済支出	60,000,000	60,000,000	0
施設関係支出	28,417,600	24,401,300	4,016,300
設備関係支出	61,032,901	51,113,047	9,919,854
資産運用支出	6,345,913,813	6,754,838,092	△ 408,924,279
その他の支出	691,906,835	80,597,478	611,309,357
予備費	(0) 51,500,000		51,500,000
資金支出調整勘定	△ 60,695,301	△ 65,148,526	4,453,225
翌年度繰越支払資金	2,012,788,951	2,053,048,903	△ 40,259,952
支出の部 合計	12,464,438,775	12,122,108,617	342,330,158

活動区分資金収支計算書

2022年4月 1日から
2023年3月31日まで

(単位 円)

		科 目	金 額	適 用
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,211,396,304	
		手数料収入	27,289,672	
		特別寄付金収入	6,283,722	
		一般寄付金収入	10,485,376	
		経常費等補助金収入	850,261,041	
		付随事業収入	20,606,538	
		雑収入	127,501,711	
		教育活動資金収入計	3,253,824,364	
	支出	人件費支出	2,394,728,262	
		教育研究経費支出	630,134,339	
		管理経費支出	136,745,722	
		教育活動資金支出計	3,161,608,323	
		差引	92,216,041	
	調整勘定等	△ 26,639,037		
	教育活動資金収支差額	65,577,004		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	14,912,069	
		施設設備補助金収入	2,667,000	
		施設設備売却収入	0	
		減価償却引当特定資産取崩収入	2,561,882,777	
		資産取得引当特定資産取崩収入	1,586,125,990	
		施設整備等活動資金収入計	4,165,587,836	
	支出	施設関係支出	24,401,300	
		設備関係支出	51,113,047	
		減価償却引当特定資産繰入支出	2,563,666,225	
		資産取得引当特定資産繰入支出	1,587,843,671	
		施設整備等活動資金支出計	4,227,024,243	
		差引	△ 61,436,407	
		調整勘定等	△ 2,667,000	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 64,103,407		
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			1,473,597	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0	
		有価証券売却収入	1,047,660,725	
		退職給与引当特定資産取崩収入	102,879,010	
		キルド 奨学金引当特定資産取崩収入	100,386,090	
		学校維持費引当特定資産取崩収入	1,159,566,257	
		奨学研修費引当特定資産取崩収入	120,041,666	
		貸付金回収収入	5,923,091	
		預り金受入収入	739,173	
		立替金回収収入	127,600	
		仮払金回収収入	24,500	
		仮受金受入収入	0	
		小計	2,537,348,112	
		受取利息・配当金収入	19,252,704	
		過年度修正収入	12,908	
		その他の活動資金収入計	2,556,613,724	
	支出	借入金等返済支出	60,000,000	
		有価証券購入支出	1,100,000,017	
		退職給与引当特定資産繰入支出	105,844,830	
		キルド 奨学金引当特定資産繰入支出	108,948,631	
		学校維持費特定資産繰入支出	1,168,487,524	
		奨学研修費引当資産繰入支出	120,047,194	
		貸付金支払支出	384,000	
		預り金支払支出	6,247,331	
		立替金支払支出	230,484	
		仮払金支払支出	1,707,869	
		仮受金支払支出	0	
		小計	2,671,897,880	
		借入金等利息支出	1,482,000	
		過年度修正支出	168,000	
		その他の活動資金支出計	2,673,547,880	
差引	△ 116,934,156			
調整勘定等	△ 5,719,347			
その他の活動資金収支差額	△ 122,653,503			
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			△ 121,179,906	
前年度繰越支払資金			2,174,228,809	
翌年度繰越支払資金			2,053,048,903	

事業活動収支計算書

2022年4月 1日から
2023年3月31日まで

(単位 円)

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,213,230,824	2,211,396,304	1,834,520
		手数料	27,654,950	27,289,672	365,278
		寄付金	16,506,411	16,769,098	△ 262,687
		経常費等補助金	846,361,715	850,261,041	△ 3,899,326
		国庫補助金	287,496,500	284,790,982	2,705,518
		道(県)補助金	287,334,163	294,448,163	△ 7,114,000
		市(町)補助金	9,796,996	11,301,237	△ 1,504,241
		施設型給付費	261,534,056	259,520,659	2,013,397
		その他の補助金	200,000	200,000	0
		付随事業収入	23,619,926	20,605,578	3,014,348
		雑収入	126,367,321	128,177,286	△ 1,809,965
		教育活動収入計	3,253,741,147	3,254,498,979	△ 757,832
		事業活動支出の部	事業活動支出の部	科目	予算
人件費	2,424,503,972			2,387,897,125	36,606,847
教育研究経費	1,015,203,019			955,213,769	59,989,250
管理経費	186,116,594			173,287,641	12,828,953
徴収不能額等	0			0	0
教育活動支出計	3,625,823,585			3,516,398,535	109,425,050
教育活動収支差額	△ 372,082,438			△ 261,899,556	△ 110,182,882
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	18,000,986	19,252,704	△ 1,251,718
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	18,000,986	19,252,704	△ 1,251,718
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	1,482,000	1,482,000	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	1,482,000	1,482,000	0
		教育活動外収支差額	16,518,986	17,770,704	△ 1,251,718
		経常収支差額	△ 355,563,452	△ 244,128,852	△ 111,434,600
特別収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	66,000	66,000	0
		その他の特別収入	20,285,968	20,861,028	△ 575,060
	特別収入計	20,351,968	20,927,028	△ 575,060	
	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	3,721,058	1,441,824	2,279,234
		その他の特別支出	168,000	168,000	0
		特別支出計	3,889,058	1,609,824	2,279,234
特別収支差額		16,462,910	19,317,204	△ 2,854,294	
[予備費]	(0)		51,500,000		
基本金組入前当年度収支差額	△ 390,600,542	△ 224,811,648	△ 165,788,894		
基本金組入額合計	△ 119,324,966	△ 115,574,092	△ 3,750,874		
当年度収支差額	△ 509,925,508	△ 340,385,740	△ 169,539,768		
前年度繰越収支差額	△ 3,602,495,623	△ 3,593,176,469	△ 9,319,154		
基本金取崩額	1,672,890	1,672,890	0		
翌年度繰越収支差額	△ 4,110,748,241	△ 3,931,889,319	△ 178,858,922		
(参考)					
事業活動収入計		3,292,094,101	3,294,678,711	△ 2,584,610	
事業活動支出計		3,682,694,643	3,519,490,359	163,204,284	

貸借対照表

2023年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	2022年度末	2021年度末	増 減
固定資産	15,315,130,274	15,580,682,877	△ 265,552,603
有形固定資産	10,017,460,500	10,301,828,522	△ 284,368,022
土 地	1,285,998,205	1,285,998,205	0
建 物	6,623,540,374	6,888,734,937	△ 265,194,563
構築物	93,894,080	104,535,975	△ 10,641,895
教育研究用機器備品	182,498,025	214,444,307	△ 31,946,282
管理用機器備品	12,170,187	11,030,066	1,140,121
図 書	1,808,745,905	1,787,364,015	21,381,890
車 両	10,613,724	9,721,017	892,707
建設仮勘定	0	0	0
特定資産	5,279,189,234	5,255,232,949	23,956,285
その他の固定資産	18,480,540	23,621,406	△ 5,140,866
流動資産	2,301,469,281	2,409,414,260	△ 107,944,979
現金預金	2,053,048,903	2,174,228,809	△ 121,179,906
その他の流動資産	248,420,378	235,185,451	13,234,927
資産の部合計	17,616,599,555	17,990,097,137	△ 373,497,582
負債の部			
科 目	2022年度末	2021年度末	増 減
固定負債	1,039,417,265	1,107,590,824	△ 68,173,559
長期借入金	300,000,000	360,000,000	△ 60,000,000
長期未払金	14,169,100	14,697,100	△ 528,000
退職給与引当金	725,248,165	732,893,724	△ 7,645,559
長期預り金	0	0	0
流動負債	759,691,789	840,204,164	△ 80,512,375
短期借入金	60,000,000	60,000,000	0
その他の流動負債	699,691,789	780,204,164	△ 80,512,375
負債の部合計	1,799,109,054	1,947,794,988	△ 148,685,934
純資産の部			
科 目	2022年度末	2021年度末	増 減
基本金	19,749,379,820	19,635,478,618	113,901,202
第1号基本金	19,514,637,820	19,400,736,618	113,901,202
第4号基本金	234,742,000	234,742,000	0
繰越収支差額	△ 3,931,889,319	△ 3,593,176,469	△ 338,712,850
翌年度繰越収支差額	△ 3,931,889,319	△ 3,593,176,469	△ 338,712,850
純資産の部合計	15,817,490,501	16,042,302,149	△ 224,811,648
負債及び純資産の部合計	17,616,599,555	17,990,097,137	△ 373,497,582

財産目録総括表

(単位：円)

科 目	年 度	本年度末	
一 基本財産		9,938,815,314円	
1. 土地			
校 地		185,054.25㎡	1,206,407,011円
2. 建物			
(1) 校 舎		55,892.63㎡	5,743,805,575円
(2) 講 堂 ・ 体 育 館		6,473.61㎡	582,424,525円
(3) セ ミ ナ ー ハ ウ ス		1,993.83㎡	92,824,508円
(4) 寄 宿 舎		2,943.12㎡	204,485,766円
計		67,303.19㎡	6,623,540,374円
3. 図 書		476,130冊	1,808,745,905円
4. 教 具 ・ 校 具 ・ 備 品		6,696点	194,668,212円
5. ソフトウェア		9点	946,008円
6. その他			
(1) 構 築 物		157点	93,894,080円
(2) 車 輛		10点	10,613,724円
計		167点	104,507,804円
二 運用財産			7,677,784,241円
1. 預 金 ・ 現 金			2,053,048,903円
2. 特 定 資 産			5,279,189,234円
3. 有 価 証 券			100,072,637円
4. 土 地		253,603.74㎡	79,591,194円
5. 未 収 入 金			133,453,871円
6. そ の 他			32,428,402円
三 負債額			1,799,109,054円
1. 固 定 負 債			1,039,417,265円
(1) 長 期 借 入 金			
日本私立学校振興・共済事業団			300,000,000円
(2) 長 期 未 払 金			14,169,100円
(3) 退 職 給 与 引 当 金			725,248,165円
2. 流 動 負 債			759,691,789円
(1) 短 期 借 入 金			60,000,000円
(2) 未 払 金			62,601,288円
(3) 前 受 金			584,720,601円
(4) 預 り 金			52,369,900円
四 基本財産+運用財産			17,616,599,555円
五 純資産(四-三)			15,817,490,501円
		$\frac{\text{総負債(三) - 前受金}}{\text{総資産(四)}} \times 100$	6.89%

監査報告書

2023年5月27日

学校法人 藤学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 藤学園

監事 舛田 雅彦



監事 里村 美喜夫



私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人藤学園寄附行為第14条の規定に基づき、2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法

理事会及び評議員会に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し重要な決裁書類を閲覧するとともに主要な関係部署における業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、有限責任監査法人トーマツから会計監査の方法・内容等に関する報告を受け、会計帳簿の閲覧など必要と思われる監査手続きを実施し、計算書類等の正確性を検討いたしました。

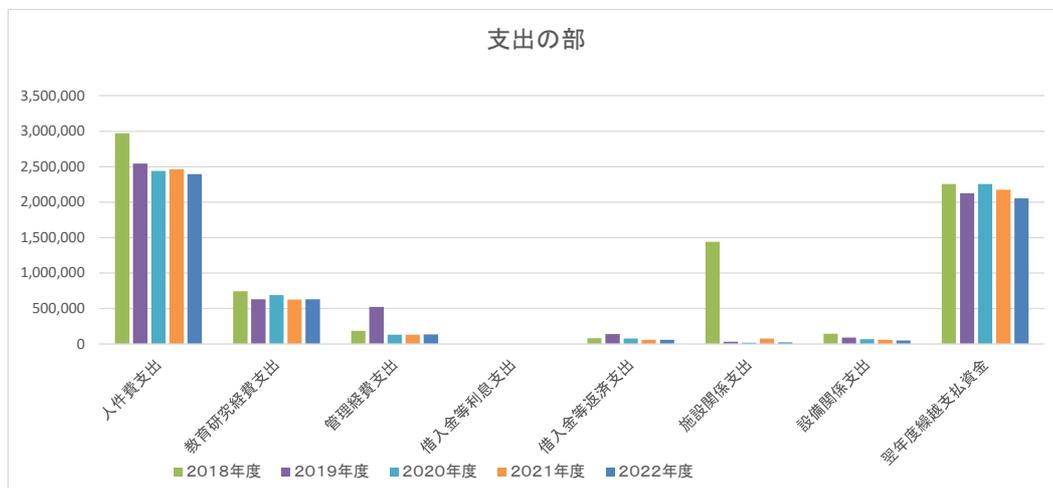
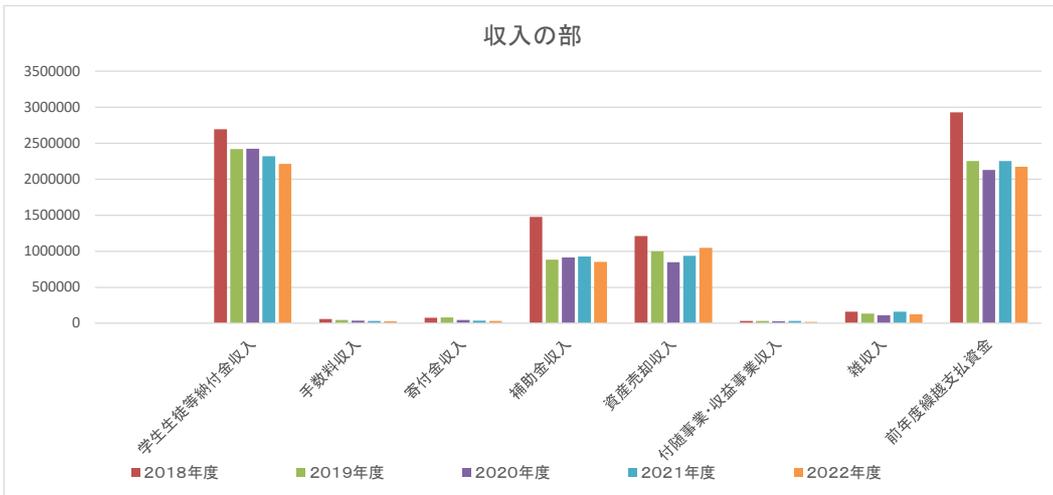
2 監査結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）及び財産目録の記載と合致し、適正かつ正確に法人の収支状況及び財産状況を示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めます。

資金収支計算書推移表(5年間)

(単位:千円)

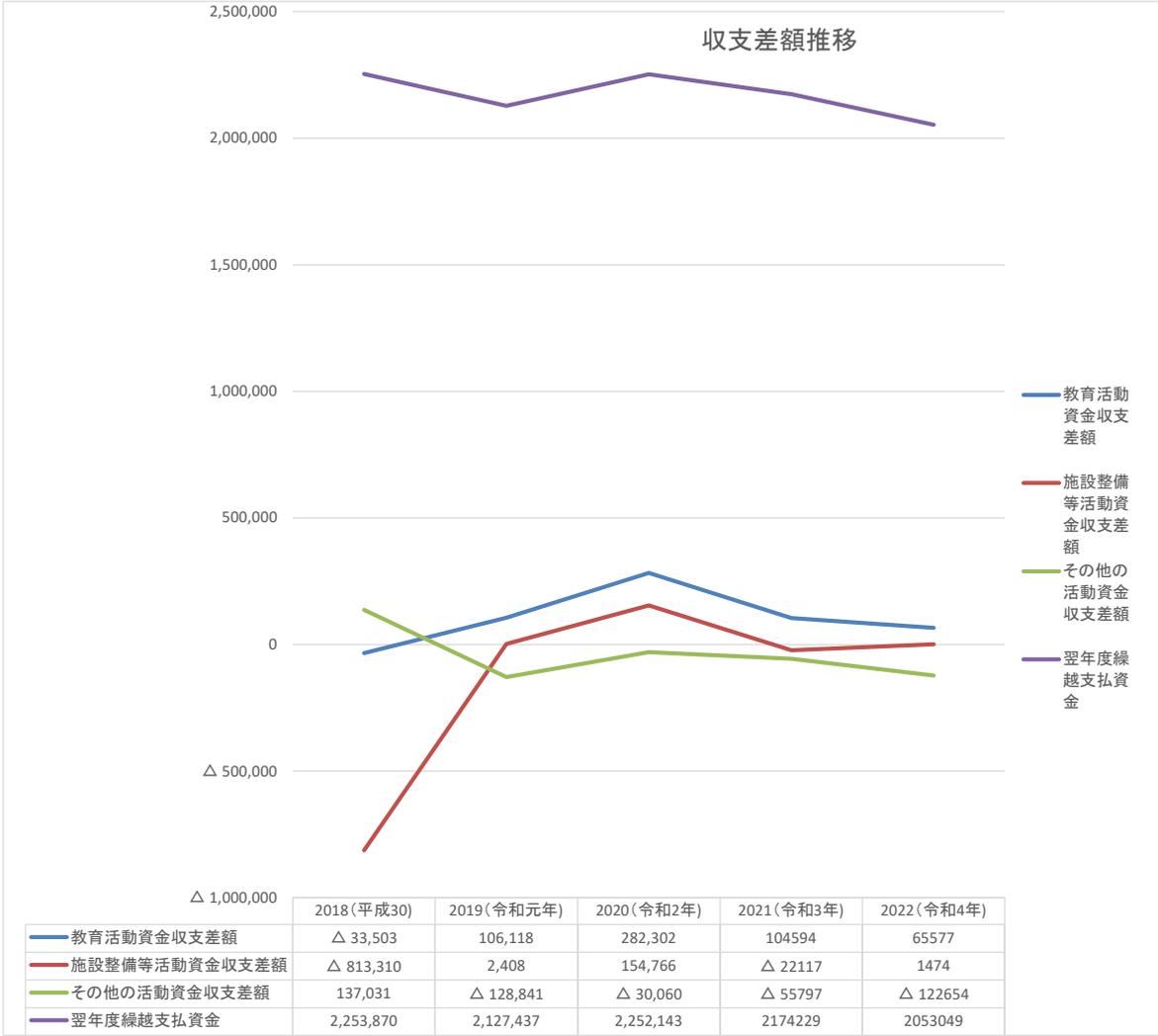
収入の部	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
学生生徒等納付金収入	2,696,050	2,419,219	2,422,444	2,319,198	2,211,396
手数料収入	57,167	45,956	36,482	33,605	27,290
寄付金収入	78,129	81,085	45,102	36,540	31,681
補助金収入	1,479,451	882,237	914,074	927,630	852,928
資産売却収入	1,210,779	1,000,285	850,001	937,151	1,047,661
付随事業・収益事業収入	34,237	29,919	29,034	34,004	20,607
受取利息・配当金収入	18,969	19,672	12,400	10,755	19,253
雑収入	161,980	136,858	111,069	161,916	127,515
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	812,040	796,780	734,974	653,541	584,721
その他の収入	3,351,627	1,377,057	1,563,904	1,331,759	5,811,825
資金収入調整勘定	△ 1,245,609	△ 929,059	△ 889,543	△ 909,960	△ 786,995
前年度繰越支払資金	2,930,149	2,253,870	2,127,437	2,252,143	2,174,229
収入の部合計	11,584,971	8,113,877	7,957,377	7,788,281	12,122,109
支出の部	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
人件費支出	2,968,053	2,543,077	2,437,429	2,464,874	2,394,728
教育研究経費支出	746,033	633,614	690,933	627,767	630,134
管理経費支出	188,756	527,373	134,318	135,155	136,914
借入金等利息支出	3,643	2,841	2,103	1,710	1,482
借入金等返済支出	82,210	142,210	79,440	60,000	60,000
施設関係支出	1,440,772	33,054	18,629	78,168	24,401
設備関係支出	146,731	91,151	72,335	59,985	51,113
資産運用支出	3,719,551	2,002,487	2,257,552	2,183,627	6,754,838
その他の支出	166,931	88,594	99,922	69,182	80,597
資金支出調整勘定	△ 131,581	△ 77,961	△ 87,429	△ 66,416	△ 65,149
翌年度繰越支払資金	2,253,870	2,127,437	2,252,143	2,174,229	2,053,049
支出の部合計	11,584,971	8,113,877	7,957,377	7,788,281	12,122,109



活動区分資金収支計算書推移(5年間)

(単位:千円)

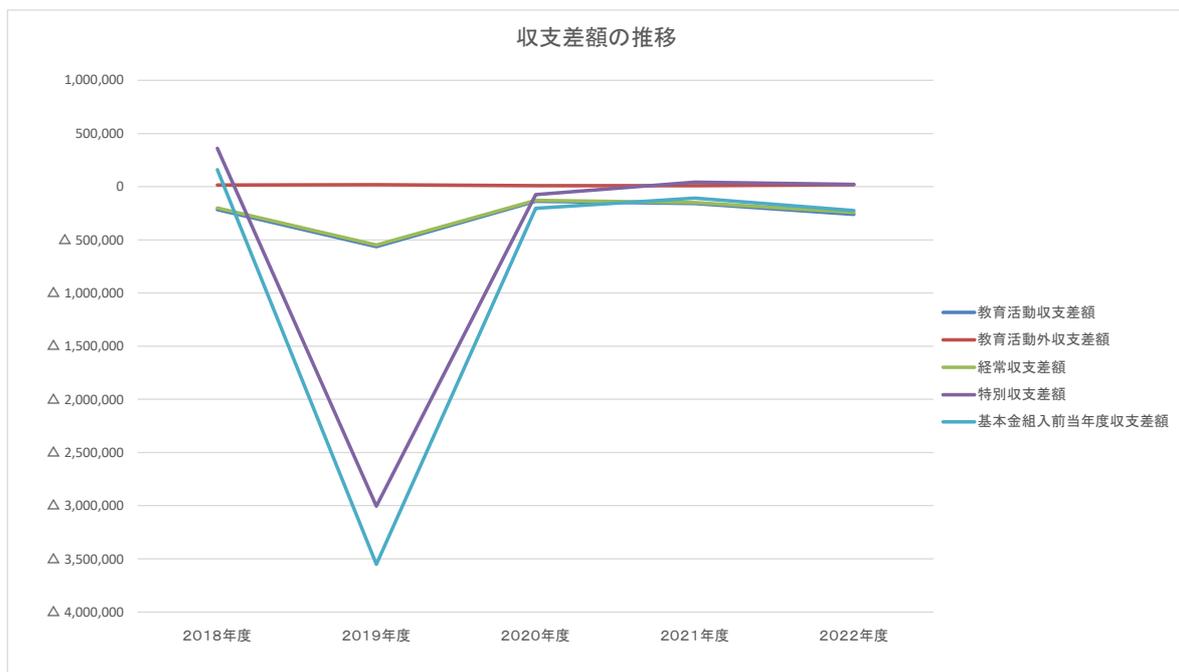
科 目		2018(平成30)	2019(令和元年)	2020(令和2年)	2021(令和3年)	2022(令和4年)
収入	学生生徒等納付金収入	2,696,050	2,419,219	2,422,444	2319198	2211396
	手数料収入	57,167	45,956	36,482	33605	27290
	特別寄付金収入	26,240	35,738	12,398	7712	6284
	一般寄付金収入	19,228	28,836	16,353	13106	10485
	経常費等補助金収入	1,154,659	856,221	908,340	900324	850261
	付随事業収入	34,237	29,919	29,034	34004	20607
	雑収入	156,619	135,396	108,785	161882	127502
教育活動資金収入計	4,144,200	3,551,284	3,533,836	3469831	3253824	
支出	人件費支出	2,968,053	2,543,077	2,437,429	2464874	2394728
	教育研究経費支出	746,033	633,614	690,933	627767	630134
	管理経費支出	188,719	524,855	133,402	135027	136746
	教育活動資金支出計	3,902,805	3,701,546	3,261,764	3227669	3161608
差引	241,395	△ 150,262	272,072	242162	92216	
調整勘定等	△ 274,898	256,380	10,229	△ 137568	△ 26639	
教育活動資金収支差額	△ 33,503	106,118	282,302	104594	65577	
科 目		2018(平成30)	2019(令和元年)	2020(令和2年)	2021(令和3年)	2022(令和4年)
収入	施設設備寄付金収入	32,661	16,510	16,350	15722	14912
	施設設備補助金収入	324,792	26,016	5,734	27306	2667
	施設設備売却収入	320	285	0	54	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入					
	減価償却引当既特定資産取崩収入	1,478,108	318,001	565,000	124001	2561883
	資産取得引当特定資産取崩収入	1,271,419	361,955	555,003	499200	1586126
施設整備等活動資金収入計	3,107,300	722,766	1,142,087	666283	4165588	
支出	施設関係支出	1,440,772	33,054	18,629	78168	24401
	設備関係支出	146,731	91,151	72,335	59985	51113
	第2号基本金引当特定資産繰入支出					
	減価償却引当既特定資産繰入支出	1,158,561	343,287	568,281	127856	2563666
	資産取得引当特定資産繰入支出	1,141,226	360,124	611,517	499679	1587844
	施設整備等活動資金支出計	3,887,290	827,616	1,270,763	765688	4227024
差引	△ 779,990	△ 104,850	△ 128,676	△ 99405	△ 61436	
調整勘定等	184	1,140	1,140	△ 27306	△ 2667	
施設整備等活動資金収支差額	△ 779,806	△ 103,710	△ 127,536	△ 126711	△ 64103	
(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 813,310	2,408	154,766	△ 22117	1474	
科 目		2018(平成30)	2019(令和元年)	2020(令和2年)	2021(令和3年)	2022(令和4年)
収入	借入金等収入	0	0	0	0	0
	有価証券売却収入	1,210,459	1,000,000	850,001	937097	1047661
	その他の資産売却収入	0	0	0	0	0
	第3号基本金引当特定資産取崩収入					
	退職給与引当特定資産取崩収入	108,017	100,000	100,000	477093	102879
	キノルド奨学金引当特定資産取崩収入	3,549	103,177	62,145	709	100386
	学校維持費引当特定資産取崩収入	283,302	24,627	110,000	119400	1159566
	奨学研究費引当特定資産取崩収入	0	60,000	0	0	120042
	貸付金回収収入	14,097	9,723	9,769	9154	5923
	預り金受入収入	6,739	8,829	1,684	8499	739
	出資金回収収入					
	立替金回収収入	16	506	230	915	128
	仮払金回収収入	474	0	1,266	0	25
	保証金回収収入	0	0	0	0	0
	仮受金受入収入	0	0	0	0	0
	小計	1,626,653	1,306,861	1,135,095	1552866	2537348
	受取利息・配当金収入	18,969	19,672	12,400	10755	19253
	収益事業収入					
	過年度修正収入	5,362	1,462	2,285	34	13
その他の活動資金収入計	1,650,984	1,327,995	1,149,779	1563654	2556614	
支出	借入金等返済支出	82,210	142,210	79,440	60000	60000
	有価証券購入支出	1,210,261	1,000,040	850,053	937116	1100000
	第3号基本金引当特定資金繰入支出					
	退職給与引当特定資産繰入支出	125,441	103,811	103,325	480681	105845
	キノルド奨学金引当特定資産繰入支出	11,910	109,580	14,357	18881	108949
	学校維持費引当特定資産繰入支出	71,152	24,633	110,006	119402	1168488
	奨学費引当特定資産繰入支出	1,001	61,012	13	12	120047
	収益事業元入金支出					
	貸付金支払支出	4,973	3,096	2,064	708	384
	預り金支払支出	5,329	4,050	16,654	335	6247
	立替金支払支出	542	199	811	68	230
	保証金支出					
	仮払金支払支出	0	837	0	209	1708
	出資金支払支出	0	0	0	0	0
	仮受金支払支出	0	0	0	0	0
	小計	1,512,818	1,449,468	1,176,723	1617412	2671898
	借入金等利息支出	3,643	2,841	2,103	1710	1482
	デリバティブ解約損支出					
	過年度修正支出	37	2,518	917	128	168
その他の活動資金支出計	1,516,499	1,454,827	1,179,743	1619249	2673548	
差引	134,485	△ 126,831	△ 29,964	△ 55595	△ 116934	
調整勘定等	2,546	△ 2,010	△ 97	△ 202	△ 5719	
その他の活動資金収支差額	137,031	△ 128,841	△ 30,060	△ 55797	△ 122654	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 676,279	△ 126,433	124,706	△ 77914	△ 121180	
前年度繰越支払資金	2,930,149	2,253,870	2,127,437	2252143	2174229	
翌年度繰越支払資金	2,253,870	2,127,437	2,252,143	2174229	2053049	



事業活動収支計算書推移(5年間)

(単位:千円)

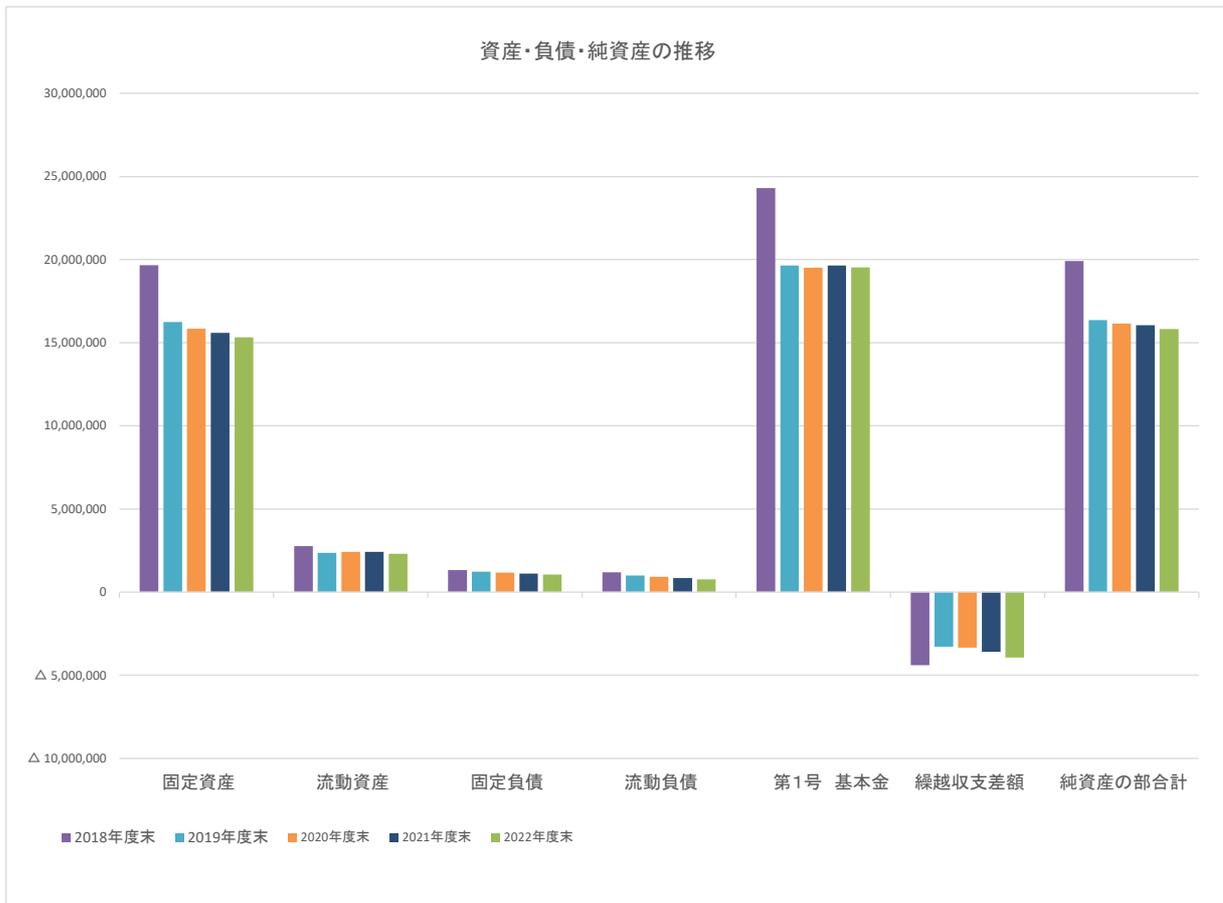
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,696,050	2,419,219	2,422,444	2,319,198	2,211,396
	手数料	57,167	45,956	36,482	33,605	27,290
	寄付金	45,468	64,625	28,752	21,099	16,769
	経常費等補助金	1,154,659	856,221	908,340	900,324	850,261
	付随事業収入	34,470	29,754	29,076	33,547	20,606
	雑収入	160,065	135,941	109,466	162,551	128,177
	教育活動収入計	4,147,879	3,551,714	3,534,559	3,470,323	3,254,499
	事業活動支出の部					
	人件費	2,959,760	2,535,314	2,436,320	2,463,925	2,387,897
	教育研究経費	1,176,366	1,012,474	1,062,347	988,935	955,214
	減価償却額	430,333	378,810	371,414	360,887	325,079
	管理経費	227,852	568,042	174,022	173,779	173,288
	減価償却額	38,705	42,772	39,939	38,083	36,052
徴収不能額等	606	778	0	858	0	
教育活動支出計	4,364,584	4,116,609	3,672,689	3,627,496	3,516,399	
教育活動収支差額	△ 216,705	△ 564,895	△ 138,130	△ 157,173	△ 261,900	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	18,969	19,672	12,400	10,755	19,253
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	18,969	19,672	12,400	10,755	19,253
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	3,643	2,841	2,103	1,710	1,482
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	3,643	2,841	2,103	1,710	1,482
	教育活動外収支差額	15,326	16,831	10,296	9,045	17,771
	経常収支差額	△ 201,379	△ 548,064	△ 127,834	△ 148,129	△ 244,129
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額 特別収支	529	285	692	58	66
	その他の特別収入	375,832	61,921	28,492	47,466	20,861
	特別収入計	376,361	62,206	29,184	47,524	20,927
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	16,231	3,063,475	104,618	5,881	1,442
その他の特別支出	37	2,518	917	128	168	
特別支出計	16,268	3,065,993	105,535	6,008	1,610	
特別収支差額	360,093	△ 3,003,787	△ 76,351	41,516	19,317	
基本金組入前当年度収支差額	158,714	△ 3,551,851	△ 204,185	△ 106,613	△ 224,812	
基本金組入額 合計	△ 1,273,152	△ 232,894	△ 182,430	△ 172,284	△ 115,574	
当年度収支差額	△ 1,114,438	△ 3,784,745	△ 386,616	△ 278,897	△ 340,386	
前年度繰越収支差額	△ 3,277,508	△ 4,391,946	△ 3,285,004	△ 3,358,703	△ 3,593,176	
基本金取崩額	0	4,891,687	312,917	44,423	1,673	
翌年度繰越収支差額	△ 4,391,946	△ 3,285,004	△ 3,358,703	△ 3,593,176	△ 3,931,889	
事業活動収入計	4,543,210	3,633,592	3,576,143	3,528,602	3,294,679	
事業活動支出計	4,384,496	7,185,443	3,780,328	3,635,214	3,519,490	



貸借対照表推移表(5年間)

(単位:千円)

	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末
固定資産	19,654,995	16,239,201	15,826,195	15,580,683	15,315,130
有形固定資産	13,781,401	10,982,691	10,564,799	10,301,829	10,017,461
特定資産	5,820,683	5,213,774	5,229,125	5,255,233	5,279,189
その他の固定資産	52,911	42,736	32,272	23,621	18,481
流動資産	2,763,143	2,354,416	2,410,086	2,409,414	2,301,469
資産の部合計	22,418,138	18,593,618	18,236,281	17,990,097	17,616,600
負債の部					
固定負債	1,330,750	1,235,123	1,176,366	1,107,591	1,039,417
流動負債	1,182,437	1,005,395	911,000	840,204	759,692
負債の部合計	2,513,187	2,240,518	2,087,366	1,947,795	1,799,109
純資産の部					
基本金	24,296,897	19,638,104	19,507,618	19,635,479	19,749,380
第1号 基本金	24,005,375	19,400,362	19,235,876	19,400,737	19,514,638
第4号 基本金	291,522	237,742	271,742	234,742	234,742
繰越収支差額	△ 4,391,946	△ 3,285,004	△ 3,358,703	△ 3,593,176	△ 3,931,889
翌年度繰越収支差額	△ 4,391,946	△ 3,285,004	△ 3,358,703	△ 3,593,176	△ 3,931,889
純資産の部合計	19,904,951	16,353,100	16,148,915	16,042,302	15,817,491
負債及び純資産の部合計	22,418,138	18,593,618	18,236,281	17,990,097	17,616,600



事業活動収支計算書関係比率（法人全体）

	比率	算式（*100）	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	全国平均
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	% 71.0	% 71.0	% 68.7	% 70.8	% 72.9	% 51.3
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	109.8	104.8	100.6	106.2	108.0	69.7
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	28.2	28.3	30.0	28.4	29.2	34.3
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	5.5	15.9	4.9	5.0	5.3	8.3
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	3.5	△ 97.8	△ 5.7	△ 3.0	△ 6.8	6.4
7	事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	96.5	197.8	105.7	103.0	106.8	99.6
8	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	134.1	211.3	111.4	108.3	110.7	104.1
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	64.7	67.7	68.3	66.6	67.5	73.6
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.8	2.7	1.4	1.1	1.0	2.2
11	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	1.1	1.8	0.8	0.6	0.5	1.6
12	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	32.6	24.3	25.6	26.3	25.9	14.3
13	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	27.7	24.0	25.6	25.9	26.0	14.1
14	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	28.0	6.4	5.1	4.9	3.5	10.1
15	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	10.7	10.2	11.2	11.0	10.3	11.8
16	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△ 4.8	△ 15.3	△ 3.6	△ 4.3	△ 7.5	5.9
17	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△ 5.2	△ 15.9	△ 3.9	△ 4.5	△ 8.0	4.2

※「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入

※全国平均は日本私立学校振興・共済事業団令和4年度版「今日の私学財政～大学法人財務比率表（医歯系法人を除く）令和3年度の数值」

貸借対照表関係比率

	比 率	算 式 (* 1 0 0)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	全国平均
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 87.7	% 87.3	% 86.8	% 86.6	% 86.9	% 85.9
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	61.5	59.1	57.9	57.3	56.9	58.3
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	26.0	28.0	28.7	29.2	30.0	22.9
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	12.3	12.7	13.2	13.4	13.1	14.1
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.9	6.6	6.5	6.2	5.9	6.6
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.3	5.4	5.0	4.7	4.3	5.4
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	25	27.7	29.8	30.7	32.0	27.5
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	1.67	1.64	1.89	1.92	2.0	2.0
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	88.8	88.0	88.6	89.2	89.8	88.0
10	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△ 19.6	△ 17.7	△ 18.4	△ 20.0	△ 22.3	△ 15.2
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	98.7	99.3	98.0	97.1	96.8	97.6
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	92.6	92.3	91.3	90.9	90.9	90.8
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	233.7	234.2	264.6	286.8	302.9	262.9
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	11.2	12.0	11.4	10.8	10.2	12.0
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	12.6	13.7	12.9	12.1	11.4	13.6
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	277.3	267.0	306.4	332.7	351.1	373.5
17	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	74.2	75.1	75.7	76.5	77.7	73.7
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	97.2	97.2	97.6	97.9	98.2	97.3
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	51.2	52.9	54.8	56.7	58.6	54.3
20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	69.7	76.4	76.3	73.2	70.5	78.4

※「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入

※全国平均は日本私立学校振興・共済事業団令和4年度版「今日の私学財政～大学法人財務比率表（医歯系法人を除く）令和3年度の数值」

